

平成28年度

さがみはら都市経営指針実行計画
進行管理シート

取組項目 目次

1	市民防災力向上に向けた防災スクールの創設	1
2	街美化アダプト制度の推進	3
3	市民活動サポートセンターの機能強化	5
4	応急手当ができる市民の拡大	7
5	受益者負担の適正化の推進（H27年度取組完了）	
6	相模原市外郭団体に係る改革プランの推進	9
7	時間外勤務時間縮減プロジェクト	11
8	ネーミングライツの活用促進	13
9	債権回収の強化	15
10	市債発行に関する目標値の設定	17
11	資金管理の一元化	19
12	相模原市土地開発公社保有土地の縮減	21
13	市役所周辺駐車場の民間業者への貸付（H26年度取組完了）	
14	低未利用資産の活用	23
15	「（仮称）公共施設の保全・利活用基本指針」の策定と指針に 基づいた公共施設マネジメントの推進	25
16	土木施設の維持管理に係るトータルマネジメント	27
17	パークマネジメント計画の策定と実施	29
18	災害発生時の生活に必要な食料等の流通備蓄の導入	31
19	国民健康保険事業特別会計の健全化	33
20	再生可能エネルギー発電への移行と競争入札による余剰電力の 売却	35
21	一般ごみ収集業務における民間委託エリアの拡大	37
22	地域維持型JV（共同企業体）での発注による道路維持管理費 の削減	39
23	PPP（公民連携）活用指針に基づく民間活力導入の促進	41
24	有料広告掲載業務への民間活力の導入の拡大	43
25	広報紙編集業務への民間活力の導入の拡大（H26年度取組完了）	
26	住基・戸籍等の窓口サービスの向上	45
27	公立保育所の民営化	47
28	療育センター再整備方針策定及び個別事項の実施	49
29	小学校給食調理業務の民間委託	51
30	行政評価の実施による市民満足度の向上（H27年度取組完了）	
31	職員定数の適正管理	53
32	職員の資質向上のための取組	55

3 3	事務の効率化（会議の効率化、窓口案内サービスの充実化）	5 7
3 4	情報システム最適化の推進	5 9
3 5	庶務事務システムの導入	6 1
3 6	業務継続計画（地震編）の策定（H 2 5 年度取組完了）	
3 7	情報システムの業務継続計画（ICT-BCP）の策定と計画に基づく 取組の実施	6 3
3 8	市単独事業の扶助費等の見直し	6 5
3 9	生活保護受給者の就労による自立促進	6 7
4 0	企業立地の促進並びに工業用地の保全及び創出	6 9
4 1	産業用地の創出（H 2 6 年度一部取組完了）	7 1
4 2	首都圏南西部における広域交流拠点の形成	7 3
4 3	相模総合補給廠一部返還予定地の整備促進	7 5
4 4	周辺市町村や指定都市、九都県市等の都市間連携の強化	7 7
4 5	戦略 PR の展開	7 9
4 6	区役所機能の強化	8 1

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	8 ネーミングライツの活用促進	シートの見方
基本方針	市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等	

取組内容

目的	市の文化施設、スポーツ施設、貸館施設、イベント、事業などに命名権(ネーミングライツ)を導入し、新たな財源の確保及び市民サービスの向上を図る。	
実施内容	ネーミングライツの導入を促進し積極的な自主財源の確保を図るため、提案型の募集を毎年行う。また、庁内においても積極的な導入に向け、予算編成時に周知を行う。 施設等へのネーミングライツの導入により、新たな財源の確保を検討する。	
	関連資料	・相模原市ネーミングライツ導入方針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1004439/index.html
見込まれる成果	安定的な財源の確保が図られる。	

達成目標

内容	新たに3施設を対象に公募によるネーミングライツの導入を行う。また、公募の他に、提案型募集を行うとともに、積極的導入についての庁内周知を行う。					
指標	ネーミングライツ導入施設数					
年次計画 及び 年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	2施設 基礎値 24年度	-	5施設(累計) (新たに3施設導入)	-	-
	実績	目標値に対する 当該年度の実績	5施設(累計) (新たに3施設導入)	-	5施設(累計) (新たに1施設契約締結)	7施設(累計) (新たに2施設導入、 1施設契約締結)
	年次計画	(年度)	・提案型募集 ・積極的導入についての 庁内周知 ・施設におけるネーミング ライツの公募、選定	・提案型募集 ・積極的導入についての 庁内周知	・提案型募集 ・積極的導入についての 庁内周知	・提案型募集 ・積極的導入についての 庁内周知
	年次実績	当該年度の取組 実績	3施設に導入 相模原市文化会 相模原麻溝公園 競技場・第2競技場 相模川ふれあい 科学館	提案型募集の実施 (8月～10月) 結果: 提案型募集 なし	1施設の契約締結 ・相模原市立北市民 健康文化センター(契 約期間:平成28年4月1 日から平成33年3月31 日まで)	2施設に導入 ・相模原市立北市民健 康文化センター(H28年 度契約締結) ・相模原麻溝公園グラ ウンド(平成29年3月1日 から平成34年2月28日 まで) 1施設の契約締結 ・淵野辺公園少年野球 ・ソフトボール場(平成29 年4月1日から平成34年 3月31日まで)
見直し 計画	年次計画を途中 で見直した計画					
予算額	30千円	45千円	45千円	45千円	45千円	

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計		
投入経費(A)	取組に要した人件費や委託料などの経費			0千円	0千円	2,747千円	
歳入増の額(B)	15,013千円	0千円	0千円	1,000千円		平成28年度の 対前年度比効果	
歳出減の額(C)	取組により、対前年度比で増収・削減となった効果額			0千円	0千円	平成28年度の 対24年度比効果	
対前年度比効果額 (B+C-A)	12,266千円	0千円	0千円	1,000千円			
対H24年度比効果額	12,266千円	15,013千円	15,013千円	16,013千円	58,305千円		
算出根拠	取組により、対平成24年度比で増収・削減となった効果額 投入経費 人件費0.4人×@ 6,830千円+委員謝礼 15千円 <歳入増> 導入3施設 15,013千 円			取組期間における4年間の累積効果額 平成25年度～28年度=58,305千円			
			平成25年度 12,266千	平成26年度 15,013千	平成27年度 15,013千	平成28年度 16,013千	

評価

局評価	A		所管課評価	A	
局評価理由	財源の確保に向け、ネーミングライツの提案型募集により新たに2施設に導入し、1施設の契約締結を行ったため、A評価とした。				
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	平成27年度及び平成28年度は、導入施設を順調に増やすことができたが、今後も本市の各施設への導入可能性を見極めながら、積極的な導入に向けて、施設所管課等へも検討を促していく必要がある。			
		本市の施設等へのネーミングライツ需要がどの程度あるのか、また、市として期待でき			

取組結果評価の流れ

【評価方法】

「さがみはら都市経営指針実行計画」(取組期間:平成25年度から平成28年度)の最終年度となる平成28年度の取組結果評価(平成27年度までに取組が完了した項目は除く。)は、所管課において評価を行い、次に、各局区に設置している「局区都市経営推進会議」において局評価を行いました。

これらの評価に当たっては、各取組が年次計画が予定どおり進み、平成28年度の目標が最終的に達成されたかどうか、以下の基準に基づき評価しました。

また、C評価となった取組項目は、遅れている理由や課題に対する対応等を整理するとともに、市民や学識者等で構成する『相模原市経営評価委員会』の管理項目として、委員会評価や課題の解決に向けた検討等を行い、建議書としてとりまとめました。

【評価区分と基準】

A評価:計画が予定どおり進み、目標が達成された。

C評価:計画が予定に遅れが生じ、目標が未達成となった。

市の対応方針

取組結果評価や経営評価委員会からの意見等を踏まえた、今後の市の対応方針です。

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	1 市民防災力向上に向けた防災スクールの創設		
基本方針	協働によるまちづくり	所管局	危機管理局
取組の方向性	協働の推進(協働のための環境づくり)	所管課	危機管理課

取組内容

目的	東日本大震災以降、市民の防災意識が高まっており、より多くの市民へより柔軟に防災知識の普及・啓発を図るスキームが求められていることから、地域において自助・共助を中心とした防災知識の普及啓発を進めるための人材を育成するため「さがみはら防災スクール」を創設する。		
実施内容	各地区の防災専門員や日ごろから防災活動に取り組む市民などを対象にNPO法人日本防災士機構認証の「防災士」養成講座及び本市独自の講座(市の防災体制の講座、災害図上訓練(DIG)、避難所運営ゲーム(HUG)、クロスロード、緊急救助技術)で構成される「さがみはら防災スクール」を実施し、講座受講後に「防災士」の資格を取得した者を「さがみはら防災マスター」として認証する。 「防災マスター」は平成26年度から地域において防災に関する普及啓発(防災講座、災害図上訓練(DIG)、避難所運営ゲーム(HUG)、クロスロード)を行う。		
	関連資料		
見込まれる成果	「防災マスター」の取得者が自ら講師となり、一般市民に対し、広く防災について講義することで、更なる地域の防災力向上が見込まれる。		

達成目標

内容	平成25年度中に防災スクールを創設し、平成26年度から防災マスター取得者による防災講座を実施する。					
指標	防災マスター取得者による防災講座の受講者数					
年次計画及び年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	0人 基礎値 24年度	-	200人	400人	600人
	実績		-	3,701人	3,179人	3,350人
	年次計画	(年度)	・講演会等実施 ・防災士資格取得支援	・講演会等実施 ・防災士資格取得支援 ・防災マスター派遣制度実施	・講演会等実施 ・防災士資格取得支援 ・防災マスター派遣制度実施	・講演会等実施 ・防災士資格取得支援 ・防災マスター派遣制度実施
	年次実績		・さがみはら防災スクール(防災士養成講座)の実施 ・防災士資格取得者の防災マスター認証(83人)	・さがみはら防災スクール(防災士養成講座)の実施 ・防災士資格取得者の防災マスター認証(59人) ・防災マスターの派遣(実施数60件、派遣者数39名(延べ103名))	・さがみはら防災スクール(防災士養成講座)の実施 ・防災士資格取得者の防災マスター認証(54人) ・防災マスターの派遣(実施数58件、派遣者数50名(延べ116名))	・防災マスターのフォローアップ研修及びスキルアップ研修の実施 ・防災マスターの派遣(実施数66件、派遣者数52名(延べ124名))
見直し計画						
予算額	千円	1,790千円	2,000千円	2,000千円	715千円	

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳出減の額(C)	千円	千円	千円	千円	0千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
対H24年度比効果額	千円	千円	千円	千円	0千円
算出根拠					

評価

局評価	A	所管課評価	A
局評価理由	地域の防災意識や市民の防災マイスターへの関心は高く、積極的に防災講座(派遣制度)の周知やマイスターの人材育成(さがみはら防災スクール)を行った。さらに、スキルアップ研修の実施により、マイスター及び防災講座の質的向上が図られた。結果、想定を上回る派遣要請を受け、かつ、適切に派遣を行い、平成28年度の目標値を達成したため、A評価とした。		
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)		
	課題に対する対応		

委員会評価	
評価理由 及び 意見等	

市の対応方針

平成29年度については、平成25年度から養成した全てのマイスターを対象とし、更なる資質向上を目的とした「スキルアップ研修」を実施し、風水害等を中心とした最新の防災知識の習得を図る。また、広報さがみはら等を利用した制度の周知も継続して行うとともに、新たなマイスターの育成に向けた検討を行う。
--

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	2 街美化アダプト制度の推進		
基本方針	協働によるまちづくり	所管局	市民局
取組の方向性	協働の推進(協働のための環境づくり)	所管課	市民協働推進課

取組内容

目的	公園、緑道、道路や河川敷などの美化活動等を市民が自発的に行うことにより、公共施設等への愛着心を醸成し、市民と協働によるまちづくりを推進するもの。		
実施内容	街美化アダプト制度の啓発を図るとともに施設所管課に対する導入支援を行う。		
	関連資料	<ul style="list-style-type: none"> 相模原市街路樹維持管理計画 水とみどりの基本計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kankyo/plan/1008151.html <ul style="list-style-type: none"> 相模原市市民協働推進基本計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/shisei_sanka/partnership/1004931.html	
見込まれる成果	街美化活動の推進が図られ、ごみの散乱やポイ捨てのない美しく快適なまちが形成される。		

達成目標

内容	街美化アダプト制度の導入箇所数の増加を図る。					
指標	街美化アダプト制度の導入箇所数					
年次計画 及び 年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	644箇所 基礎値 24年度	-	-	-	709箇所 (65箇所増加)
	実績		658箇所 (H25.4.1現在)	686箇所 (H26.4.1現在)	668箇所 (H27.4.1現在)	686箇所 (H28.4.1現在)
	年次計画	アダプト制度の周知及び導入状況調査 (24年度)	・アダプト制度の周知及び導入状況調査	・アダプト制度の周知及び導入状況調査	・アダプト制度の周知及び導入状況調査	・アダプト制度の周知及び導入状況調査
	年次実績		・アダプト制度の周知(さがみはら環境まつりブース展示、パンフレット配布等) ・アダプト導入状況調査の実施	・アダプト制度の周知(さがみはら環境まつりブース展示、パンフレット配布等) ・アダプト導入状況調査の実施 ・街美化アダプト活動参加団体アンケート調査の実施	・アダプト制度の周知(さがみはら環境まつりブース展示、パンフレット配布等) ・アダプト導入状況調査の実施	・アダプト制度の周知(さがみはら環境まつりブース展示、マンション管理組合へパンフレット配布等) ・アダプト導入状況調査の実施
	見直し計画					実施所管課との連携強化 実施所管課との連携強化
予算額	0千円	0千円	362千円	0千円	0千円	

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳出減の額(C)	千円	千円	千円	千円	0千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
対H24年度比効果額	千円	千円	千円	千円	0千円
算出根拠					

評価

34

局評価	C	所管課評価	C
局評価理由	各課の啓発活動により、導入箇所数は前年度より18箇所の増加となったものの、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。		
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	導入箇所数については、全体では微増しているものの、団体の中には若い年代の加入が少なく、活動することが難しくなり辞めてしまう団体もあり、目標達成に至らない一因と考えられる。	
	課題に対する対応	引き続き、「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」に「市民協働の推進」の取組を掲げ、市主催のイベントや「市民活動サポートセンター」、「男女共同参画さがみはら」及び「市民・大学交流センター」などの市民・地域活動団体等を通じて、街美化アダプト制度の更なる普及啓発を図るとともに、若い担い手の育成のためにボランティア認定制度の説明会時に大学生へ周知し、また他自治体等の事例調査を行い、登録団体数及び導入箇所数の増加を図る。	

委員会評価

C

評価理由及び意見等	アダプト制度の推進に向けた啓発等の取組を実施し、登録団体数が対前年度比で増加したものの、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。 【取組に対する意見】
	目標値の達成には至らなかったが、活動の担い手が減少傾向にある中で、様々な普及啓発の取組により、平成28年度の導入箇所数が平成24年度比で42箇所の増加となったことは評価できる。 引き続き、庁内の関連部署が横断的に連携を図りながら、自治会や企業、商店街、各種団体、学校等に働きかけ、制度の内容や対象となる場所等をわかりやすく普及啓発するとともに、市内各地で取り組まれている活動を広く周知し、まちを美化する機運を高め、活動の意義を市民と共有しながら新たな担い手の掘り起こしに努めつつ、地域貢献活動に参加しやすい仕組みづくりを推進していただきたい。 地域の活動実態や特性に応じた柔軟な制度運用を図り、団体の継続的な活動を支援するため、アンケートの実施やまちづくり会議などを通じて市民の意見を聴取するとともに、制度導入箇所や活動団体の実態等を定期的に分析しながら、適宜、制度の見直しも図っていただきたい。

市の対応方針

市主催のイベントや市関連施設等を利用する市民や地域活動団体等を通じて、街美化アダプト制度の更なる普及啓発を図るとともに、活動団体に対して調査を行い、団体が運用しやすい制度となるよう検討を行う。また、ボランティア認定制度の説明会時など様々な機会を通じて、大学生などに活動事例の紹介や制度の周知を図り、若い世代の担い手の確保を図る。
--

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	3 市民活動サポートセンターの機能強化		
基本方針	協働によるまちづくり	所管局	市民局
取組の方向性	協働の推進(協働のための環境づくり)	所管課	市民協働推進課

取組内容

目的	市民との協働によるまちづくりを推進し、地域活動・市民活動の活性化を図るため、NPO法人等の活動基盤の強化を支援する。		
実施内容	センター職員の相談対応スキルの向上のほか、各区における支援事業の実施に向けた人員体制の拡充など、地域活動や市民活動に対する支援機能の充実を図る。		
	関連資料	・さがみはら市民活動サポートセンターのあり方提言書 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisetsu/fire_etc/etc/1003282.html ・相模原市市民協働推進基本計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/shisei_sanka/partnership/1004931.html	
見込まれる成果	市民活動サポートセンターの機能強化を通じて、市民が取り組む様々な活動がより活性化し、地域の活性化や課題解決に寄与することが期待できる。		

達成目標

内容	センター職員の人材育成、NPOマネジメント能力、コーディネート能力を向上することにより、NPO法人等の利用者からの初歩的な相談から専門性を要する相談まで受けることが出来る体制を整え、相談件数の増加を図る。					
指標	相談件数					
年次計画 及び 年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	204件 <small>基礎値 21～23年度(平均)</small>	-	-	-	258件 (54件増加)
	実績		214件	227件	235件	420件 (216件増加)
	年次計画	(年度)	・センターの方向性の決定 ・外部講師によるセンター職員の研修実施	・センターの方向性の決定に基づく新たな取組	・センターの方向性の決定に基づく新たな取組	・センターの方向性の決定に基づく新たな取組
	年次実績		・センターの方向性の決定 ・外部講師によるセンター職員の研修実施 ・専門家による無料相談会の実施	・センターの運営体制の拡充に向けた関係課との調整 ・外部講師によるセンター職員の研修実施 ・無料相談会の実施	・センターの運営体制の拡充に向けた庁内会議の実施 ・外部講師によるセンター職員の研修実施 ・無料相談会の実施	・外部講師によるセンター職員の研修実施 ・無料相談会を各区で実施 ・NPO基礎講座を各区で実施 ・人員増による相談体制への強化
見直し計画		方向性の決定に伴う計画	・市民活動サポートセンターの運営体制の拡充に向けた検討	・市民活動サポートセンターの運営体制の拡充に向けた検討 ・市民活動サポートセンターの運営体制の拡充に向けた検討	・センター運営事業の拡充	
予算額		134千円	236千円	240千円	1,876千円	3,225千円

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳出減の額(C)	千円	千円	千円	千円	0千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
対H24年度比効果額	千円	千円	千円	千円	0千円
算出根拠					

評価

局評価	A		所管課評価	A
局評価理由	市民活動サポートセンターの人員体制の拡充を図り、緑区・南区への出張相談やNPO基礎講座を実施したことにより、平成28年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

委員会評価	
評価理由 及び 意見等	

市の対応方針

市民活動サポートセンターのスタッフ研修を通じて相談技術のスキルアップを図るとともに、地域のニーズ・シーズの把握に努め、得られた情報等を活用し、市立市民・大学交流センター「ユニコムプラザさがみはら」などの関連施設と連携して、地域活動や市民活動の支援事業の充実を図る。
--

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	4 応急手当ができる市民の拡大		
基本方針	協働によるまちづくり	所管局	消防局
取組の方向性	協働の推進(協働のための環境づくり)	所管課	救急課

取組内容

目的	事故や急病等により心肺停止となった者の救命には、心肺停止後直ちに心肺蘇生法等の応急手当を施すことが肝要であり、救急現場においては、救急隊到着前から、その現場に居合わせた者(バイスタンダー)が応急手当を実施することが救命率の向上につながる。		
実施内容	応急手当普及員の養成、普及講習会の開催及び消防訓練・自主防災訓練の機会を捉え、積極的に救急講習を実施し、応急手当ができる市民の養成を図る。		
	関連資料	・救命講習会 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kyubyo/1008454.html	
見込まれる成果	応急手当普及員の養成や普及講習会等を積極的に実施することにより、応急手当を実施できる市民を増やし、救急現場において、市民による応急手当が早期に施されることで、心肺停止となった者の救命、後遺症の軽減が期待できる。		

達成目標

内容	応急手当に係る講習(普及講習会や普及講習に満たない講習)の受講者数を、毎年20,000人以上とする。					
指標	応急手当に係る講習の受講者数					
年次計画及び年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	19,561人 基礎値 23年度	20,000人以上	20,000人以上	20,000人以上	20,000人以上
	実績		22,488人	27,139人	27,520人	25,240人
	年次計画	基本方針の策定 (24年度)	・効果的な広報の実施 ・応急手当普及員の拡充 ・取組の検証	・効果的な広報の実施 ・応急手当普及員の拡充 ・取組の検証	・効果的な広報の実施 ・応急手当普及員の拡充 ・取組の検証	・効果的な広報の実施 ・応急手当普及員の拡充 ・取組の検証
	年次実績		・市ホームページ、広報紙等による普及啓発 ・応急手当に係る講習の実施 879回(22,488人) ・取組の検証	・市ホームページ、広報紙等による普及啓発 ・応急手当に係る講習の実施 1,007回(27,139人) ・取組の検証	・市ホームページ、広報紙等による普及啓発 ・応急手当に係る講習の実施 1,028回(27,520人) ・取組の検証	・市ホームページ、広報紙等による普及啓発 ・応急手当に係る講習の実施 985回(25,240人) ・取組の検証
見直し計画						
予算額	6,106千円	6,593千円	7,911千円	7,911千円	7,911千円	

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳出減の額(C)	千円	千円	千円	千円	0千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
対H24年度比効果額	千円	千円	千円	千円	0千円
算出根拠					

評価

局評価	A		所管課評価	A	
局評価理由	<p>応急手当に係る講習会の開催案内を積極的に広報したことにより、受講者数が平成28年度の目標値を達成し、応急手当の普及啓発に繋がったため、A評価とした。</p>				
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)				
	課題に対する対応				

委員会評価	
評価理由 及び 意見等	

市の対応方針

<p>応急手当のできる市民の養成を図るため、応急手当に関する普及講習会等を計画通りに実施し、更にはバイスタウンダーの応急手当実施率向上に向け、講習会の拡充や各種イベント等での広報により普及啓発などの取り組みを進める。</p>
--

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	6 相模原市外郭団体に係る改革プランの推進		
基本方針	協働によるまちづくり	所管局	企画財政局
取組の方向性	協働の推進(行政の活動範囲の明確化等)	所管課	経営監理課

取組内容

目的	将来的に第三セクター等が地方公共団体の財政に深刻な影響を及ぼすことのないよう、地方公共団体自らの決定と責任の下、第三セクター等の抜本的改革を推進し、地方財政規律の強化に資することが求められている。本市においても、平成23年10月に策定した「相模原市外郭団体に係る改革プラン」の中で経営の効率化を行うなど、外郭団体の経営改善等の抜本的改革を進める。		
実施内容	相模原市外郭団体に係る改革プランに基づき、外郭団体の自主性自立性を促進するとともに、外郭団体の設立意義等について再検証し、統廃合を含め外郭団体の在り方の見直しを進める。		
	関連資料	・相模原市外郭団体に係る改革プラン http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/_res/projects/default_project/_page/001/004/407/h23gaikaku_kaikaku_plan.pdf	
見込まれる成果	外郭団体の自主性自立性の促進を図ることにより、効率的効果的な法人運営が図られる。		

達成目標

内容	改革プランに基づく外郭団体の自主性を推進する。					
指標	管理費補助率					
年次計画 及び 年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	管理費補助率 基礎値 24年度	-	-	-	10%
	実績		2.7%	5.5%	5.2%	7.2%
	年次計画	(年度)	・改革プランの推進 ・外郭団体職員研修の実施	・改革プランの推進 ・重点取組状況の検証 ・次期重点取組の検討	・改革プランの推進	・改革プランの推進
	年次実績		・改革プランを推進するため、各団体の経営状況等の評価を行うとともに、取組目標を達成できるよう指導支援を行った。 ・改革プランに基づき、(公財)都市整備公社と(公財)みどりの協会の合併が完了した。	・改革プランを推進するため、各団体の経営状況等の評価を行うとともに、取組目標を達成できるよう指導支援を行い、市派遣職員の引揚げが完了した。 ・改革プランの重点取組状況について検証を行った。	・改革プランを推進するため、各団体の経営状況等の評価を行うとともに、取組目標を達成できるよう指導支援を行った。 ・改革プランの重点取組状況についての評価結果を踏まえ、進捗管理シートの改訂を行った。	・改革プランを推進するため、各団体の経営状況等の評価を行うとともに、取組目標を達成できるよう指導支援を行った。 ・各団体の自主自立を促すため、補助金の適正化等における市の責務を明らかにする建議を行った。
見直し計画						
予算額		310千円	313千円	196千円	236千円	153千円

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳出減の額(C)	千円	千円	千円	千円	0千円
対前年比効果額 (B+C-A)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
対H24年度比効果額	千円	千円	千円	千円	0千円
算出根拠					

評価

局評価	C	所管課評価	C
局評価理由	<p>年次計画に基づき、団体の経営評価を行うなど、改革プランに掲げる取組を推進したものの、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。</p>		
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	<p>収入総額の増加や管理費補助金の削減により、多くの団体において管理費補助金への依存度が低下したものの、一部の団体において、市派遣職員の引揚げに伴う団体職員の増加等により、管理費補助金への依存度が上昇したため、指標が未達成となったもの。</p>	
	課題に対する対応	<p>「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」に「相模原市外郭団体改革プランの推進」の取組項目を掲げ、改革プランに基づく、団体の自主自立に向けた取組を進めるとともに、改革プランの取組期間が終了する平成32年度以降の指導・支援等の方向性を明らかにするため、次期方針を策定する。</p>	

委員会評価	C
評価理由 及び 意見等	<p>各団体の経営状況等の評価を行うなど改革プランに基づく取組を実施したものの、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 平成27年度取組結果評価はA評価となっており、目標達成に向けた評価に見込み違いが生じたことには課題がある。</p> <p>市派遣職員の引揚げに伴う団体職員の採用により、管理費補助金を増額することは、団体の運営上やむを得ない面はあるものの、本来は増額するべきではなく、団体の自主・自立を原則として、団体の管理運営に係る経費に対する補助金は、引き続き抑制を図りつつ、職員給与に対する補助については事業内容に応じた事業費補助を行うこととし、補助金の適正化を推進していただきたい。</p>

市の対応方針

<p>改革プランに基づく各団体の経営状況等の評価を行い、既存事業の見直しや管理費補助金の適正化等の各外郭団体の経営改善を推進する。また、改革プランの取組期間が終了する平成32年度以降の指導・支援等の方向性を明らかにするため、次期方針の策定に向けた取組を進める。</p>
--

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	7 時間外勤務時間縮減プロジェクト		
基本方針	市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	所管局	総務局
取組の方向性	積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等	所管課	職員課

取組内容

目的	時間外勤務時間縮減のための全庁的な取組対策を講じることにより、過剰な時間外勤務命令を抑制し、職員の健康保持や財政への影響の軽減を図る。		
実施内容	従来から取り組んでいる時間外勤務時間縮減に係る取組を全職員が再認識するとともに時間外勤務時間に対するコスト意識を高める。 管理職員に対し、健康保持と効率的な事務執行との観点から部下の職員の時間外縮減につながるための研修等を実施する。 関連の取組「事務の効率化」「庶務事務システムの導入」		
	関連資料		
見込まれる成果	時間外勤務手当及び休日勤務手当の縮減が図られる。		

達成目標

内容	近年のピーク時である平成22年度総時間数の747,738時間から100,000時間の縮減を図る。					
指標	時間外勤務時間及び休日勤務時間の年間時間数					
年次計画 及び 年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	747,738時間 基礎値 22年度	-	-	-	640,000時間 (100,000時間縮減)
	実績		733,359時間 (14,379時間縮減)	763,872時間 (16,134時間増加)	731,921時間 (15,817時間縮減)	703,021時間 (44,717時間縮減)
	年次計画	時間外勤務時間縮減プロジェクトの策定 (24年度)	・取組の実施 ・タイムマネジメント研修や管理職研修の実施 ・時間外勤務時間の可視化(配当時間管理の徹底)	・取組の実施 ・サービス報告事務の電子化[庶務事務システムの導入は別に計画提示]	・取組の実施 ・夏の朝型勤務・早期退庁の実施 ・部長による職場巡視の実施	・取組の実施 ・既存の取組の継続・徹底
	年次実績 及び 見直し計画		・取組を実施した。 ・タイムマネジメント研修や管理職研修を実施した。 ・時間外勤務時間を可視化(配当時間管理の徹底)した。	・各部で時間外縮減計画を策定し進行管理した。 ・部長ヒアリングを実施した。 ・本庁舎周辺約200所属を巡回し事前命令の徹底等を指導した。 ・各部の時間外勤務時間配当数を縮減した。 ・周知啓発を強化した。	・各部で時間外縮減計画を策定し進行管理した。 ・時間外勤務の実態把握のため、部長等による職場巡視を実施した。 ・ワークライフバランス推進会議を設置し、具体的な取組として、「夏の朝型勤務・早期退庁」を実施した。 ・庶務事務システムを活用し、各局ごとの時間外勤務実態に関する詳細情報の提供を行った。	・年間360時間を超える時間外勤務時間届出書の決裁を各部長から局長としてマネジメントを強化した。 ・「夏の朝型勤務・早期退庁」や各局への時間外勤務実績の詳細情報提供など、既存の取組を継続・徹底した。
見直し計画			・時間外勤務時間縮減策の策定 ・時間外勤務時間配当数の縮減	・庁内全体で課題を解決するために庁内検討会議を設置 ・時間外勤務時間縮減策の企画実施 ・庶務事務システムの稼働	・庁内全体で課題を解決するために庁内検討会議の推進 ・時間外勤務時間縮減策の企画実施	
予算額		千円	千円	千円	千円	千円

効果額

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計
投入経費(A)	683千円	千円	千円	千円	683千円
歳入増の額(B)	0千円	千円	千円	千円	0千円
歳出減の額(C)	127,564千円	千円	94,054千円	81,006千円	302,624千円
対前年度比効果額(B+C-A)	126,881千円	0千円	94,054千円	81,006千円	301,941千円
対H24年度比効果額	126,881千円	千円	101,016千円	182,022千円	409,919千円
算出根拠	【投入経費】 (人件費)0.1人×@6,830千円 【歳出減の額】 (時間外勤務手当・休日勤務手当)2,089,016千円(24年度) - 1,961,452千円(25年度) = 127,564千円		【歳出減の額】 (時間外勤務手当・休日勤務手当)2,082,054千円(26年度) - 1,988,000千円(27年度) = 94,054千円	【歳出減の額】 (時間外勤務手当・休日勤務手当)1,988,000千円(27年度) - 1,906,994千円(28年度) = 81,006千円	

評価

局評価	C		所管課評価	C
局評価理由	局長のマネジメント強化や「夏の朝型勤務・早期退庁」、各局への時間外勤務実績の詳細情報提供など、様々な取組を進めたものの、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。			
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	職員一人当たりの平均時間外勤務時間は、平成22年度の月15.5時間から13時間と縮減が図られたものの、時間外勤務対象職員数の増加に加え、熊本地震における応援職員の派遣などにより、年間総時間数としては、44,717時間の縮減に留まった。		
	課題に対する対応	これまでの取組を継続、徹底するとともに、局別の状況分析を更に強化し、具体的な課題の抽出、解決に努める。 また、「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」において掲げる「ワーク・ライフ・バランスの推進」に資する取組の一つとして、職員一人当たりの月平均時間外勤務時間を12時間とすることを新たな指標として設定し、引き続き時間外勤務時間の縮減を図っていく。		

委員会評価	C
評価理由及び意見等	時間外縮減に向けた庁内のマネジメント強化や庶務事務システムを活用した時間外勤務実態に関する情報共有などの取組を実施し、対前年度比で時間外勤務時間の縮減が図られたものの、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。 【取組に対する意見】 目標値の達成には至らなかったが、法制度の改正や権限委譲、災害への対応などやむを得ない理由による時間外勤務もある中で、様々な取組により、平成27年度・平成28年度と2か年連続して前年度比で時間外勤務時間数の縮減を図ったことは評価できる。 真に必要な業務もあることから、時間外勤務時間数の総量削減だけでなく、引き続き、勤務実績等を一元的に管理する「庶務事務システム」を活用した時間外勤務実績の管理・分析を進め、時間外勤務に偏りがある部署や個人の原因を究明しながら、ワーク・ライフ・バランスを考慮した時間外勤務時間の縮減を推進していただきたい。

市の対応方針

「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」において掲げた目標である職員一人当たりの月平均時間外勤務時間を12時間とするため、「庶務事務システム」を活用した時間外勤務の実態等に係るデータ分析を四半期ごとに行うなど、組織として時間外勤務の縮減に向けた課題の把握に努めるとともに、これまでの取組の充実を図ることにより、職員のワーク・ライフ・バランスを推進していく。
--

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	8 ネーミングライツの活用促進		
基本方針	市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	所管局	企画財政局
取組の方向性	積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等	所管課	企画政策課

取組内容

目的	市の文化施設、スポーツ施設、貸館施設、イベント、事業などに命名権(ネーミングライツ)を導入し、新たな財源の確保及び市民サービスの向上を図る。		
実施内容	ネーミングライツの導入を促進し積極的な自主財源の確保を図るため、提案型の募集を毎年行う。また、庁内においても積極的な導入に向け、予算編成時に周知を行う。 施設等へのネーミングライツの導入により、新たな財源の確保を検討する。		
	関連資料	・相模原市ネーミングライツ導入方針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1004439/index.html	
見込まれる成果	安定的な財源の確保が図られる。		

達成目標

内容	新たに3施設を対象に公募によるネーミングライツの導入を行う。また、公募の他に、提案型募集を行うとともに、積極的導入についての庁内周知を行う。					
指標	ネーミングライツ導入施設数					
年次計画 及び 年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	2施設 基礎値 24年度	-	5施設(累計) (新たに3施設導入)	-	-
	実績	/	5施設(累計) (新たに3施設導入)	-	5施設(累計) (新たに1施設契約締結)	7施設(累計) (新たに2施設導入、 1施設契約締結)
	年次計画	(年度)	・提案型募集 ・積極的導入についての 庁内周知 ・施設におけるネーミングライツの公募、選定	・提案型募集 ・積極的導入についての 庁内周知	・提案型募集 ・積極的導入についての 庁内周知	・提案型募集 ・積極的導入についての 庁内周知
	年次実績	/	3施設に導入 相模原市文化会館 相模原麻溝公園 競技場・第2競技場 相模川ふれあい 科学館	提案型募集の実施 (8月～10月) 結果:提案型募集 なし	1施設の契約締結 ・相模原市立北市民 健康文化センター(契 約期間:平成28年4月1 日から平成33年3月31 日まで)	2施設に導入 ・相模原市立北市民健 康文化センター(H28年 度契約締結) ・相模原麻溝公園グラ ウンド(平成29年3月1日 から平成34年2月28日 まで) 1施設の契約締結 ・淵野辺公園少年野球 ・ソフトボール場(平成29 年4月1日から平成34年 3月31日まで)
見直し計画	/					
予算額	30千円	45千円	45千円	45千円	45千円	

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	2,747 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,747 千円
歳入増の額(B)	15,013 千円	0 千円	0 千円	1,000 千円	16,013 千円
歳出減の額(C)	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	12,266 千円	0 千円	0 千円	1,000 千円	13,266 千円
対H24年度比効果額	12,266 千円	15,013 千円	15,013 千円	16,013 千円	58,305 千円
算出根拠	< 投入経費 > 人件費0.4人 × @ 6,830千円 + 委員謝礼 15千円 < 歳入増 > 導入3施設 15,013千 円			< 歳入増 > 導入1施設(北市民健 康文化センター) 1,000千円	

評価

局評価	A		所管課評価	A
局評価理由	財源の確保に向け、ネーミングライツの提案型募集により新たに2施設に導入し、1施設の契約締結を行ったため、A評価とした。			
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	平成27年度及び平成28年度は、導入施設を順調に増やすことができたが、今後も本市の各施設への導入可能性を見極めながら、積極的な導入に向けて、施設所管課等へも検討を促していく必要がある。		
	課題に対する対応	本市の施設等へのネーミングライツ需要がどの程度あるのか、また、市として期待できる契約金額等について、市場調査の実施可能性も含め、引き続き手法を検討していく。		

委員会評価	
評価理由 及び 意見等	

市の対応方針

<p>目標値である5施設でのネーミングライツの導入については、平成25年度に達成済みであるが、更なる導入施設の増加を図るため、「提案型」募集を継続して実施するほか、導入の可能性のある施設については、公募型の募集を検討していく。また、ネーミングライツ契約期間の満了を迎える施設については、契約更新に向けた取組を進めていく。</p>
--

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	9 債権回収の強化		
基本方針	市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	所管局	企画財政局
取組の方向性	積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等	所管課	債権対策課

取組内容

目的	納期限を超過しても納付しない者(滞納者)に対しては、納付を促すための様々な措置を講じているが、収入未済額累計がさらに増加する傾向にある。 このような中、債権管理の適正化を目的に施行した「相模原市債権の管理に関する条例」の実効性を高め、収入未済額の抑制・削減、市民負担の公平性確保、自主財源の確保を目的に「相模原市債権回収対策基本方針」を策定し、全庁的な共通認識の下に債権回収の取組を推進する。		
実施内容	平成24年11月15日から平成29年5月31日までの間を実施期間とする「相模原市債権回収対策基本方針」に基づき、債権回収を強化する。		
	関連資料	・債権回収対策基本方針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1004057/1004059.html	
見込まれる成果	市民の負担の公平性及び自主財源が確保される。		

達成目標

内容	平成28年度決算における収入未済額を平成23年度比18億5千万円削減する。					
指標	決算時における収入未済額					
年次計画 及び 年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	約181億円 <small>基礎値 23年度決算時収入未済額</small>	-	-	-	約162億円
	実績	約182億円 <small>24年度決算収入未済額</small>	約177億円	約165億円	約154億円	約144億円
	年次計画	・条例の施行 ・基本方針の策定 (24年度)	・未収金の発生予防、 早期回収 ・滞納処分、訴訟等による債権回収	・未収金の発生予防、 早期回収 ・滞納処分、訴訟等による債権回収	・未収金の発生予防、 早期回収 ・滞納処分、訴訟等による債権回収	・未収金の発生予防、 早期回収 ・滞納処分、訴訟等による債権回収
	年次実績		25年度実行計画(債権回収対策基本方針に基づき毎年度策定する計画)における目標額179億8,300万円は達成(下水道事業除く)	26年度実行計画(債権回収対策基本方針に基づき毎年度策定する計画)における目標額178億8,800万円は達成(下水道事業除く)	27年度実行計画(債権回収対策基本方針に基づき毎年度策定する計画)における目標額167億1,400万円は達成(下水道事業除く)	目標値は達成した。 28年度実行計画(債権回収対策基本方針に基づき毎年度策定する計画)における目標額140億7,000万円は未達成(下水道事業除く)
見直し計画		・次年度実行計画の策定、公表	・状況の変化に応じた目標値等の修正を行った ・次年度実行計画の策定、公表	・次年度実行計画の策定、公表	・平成29年度～31年度第2次債権回収対策基本方針の策定、公表	
予算額		千円	千円	千円	千円	千円

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳出減の額(C)	千円	千円	千円	千円	0千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
対H24年度比効果額	千円	千円	千円	千円	0千円
算出根拠					

評価

局評価	A		所管課評価	A
局評価理由	未収金の発生予防、早期回収や滞納処分等による債権回収の取組を強力に推進し、債権回収対策基本方針において定めた平成28年度目標額(162億円)は達成したが、方針に基づく実行計画で毎年別に定めている目標額(140億7千万円)に対しては、平成28年度はより厳しい数値を設定したことにより未達成となった。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

委員会評価	
評価理由 及び 意見等	

市の対応方針

平成29年5月31日(平成28年度決算)までを実施期間とする「相模原市債権回収対策基本方針」での収入未済額の削減目標を達成した。今後は、平成29年4月1日～平成32年5月31日(平成31年度決算)までを実施期間とする、「第2次相模原市債権回収対策基本方針」における収入未済額の削減及び現年度収納率の向上における数値目標(「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」と同様)に基づき、引き続き債権回収の積極的な取組を推進する。
--

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	10 市債発行に関する目標値の設定		
基本方針	市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	所管局	企画財政局
取組の方向性	積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等	所管課	財務課

取組内容

目的	市債については、世代間の負担の公平を図るため活用されてきたところであるが、建設事業に係る市債だけでなく、臨時財政対策債を含めて発行限度額を設定し、発行を抑制することによって、将来の世代に過重な負担を残さず、健全財政を維持する。		
実施内容	市債の発行限度額及び実質公債費比率に係る目標値を設定することで発行抑制を図る。		
	関連資料		
見込まれる成果	次の世代に過重な負担を残さず、また、弾力的な財政運営を継続できる。		

達成目標

内容	平成23年度から平成25年度までの3年間での市債発行額を1,000億円以内とする。また、実質公債費比率を8%以内とする。					
指標	平成23年度から平成25年度までの市債発行額及び実質公債費比率					
年次計画及び年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	- 基礎値	市債発行額:1,000億円以内 平成23～25年度(累計) 実質公債費比率:8%以内		市債発行額:950億円以内 平成26～28年度(累計) 実質公債費比率:8%以内	
	実績		H23～H25市債発行額 993億円 (H25 280億円) 実質公債費比率 3.9%	H26市債発行額 305億円 実質公債費比率 3.4%	H27市債発行額 215億円 実質公債費比率 3.2%	H28市債発行額 171億円 (累計 691億円) 実質公債費比率 2.9%
	年次計画	H23実績 326億円 H24実績 387億円 (年度)	・市債発行の抑制 ・平成26年度以降の目標値の設定	・目標値に基づく市債発行の管理	・目標値に基づく市債発行の管理	・目標値に基づく市債発行の管理
	年次実績		・市債発行額を3ヶ年で1,000億円以内の発行に抑えることができた。 ・平成26年度以降の目標値の設定を行った。	・市債発行額を3ヶ年の目標の1/3以下に抑えることができた。 ・実質公債費比率においても、目標値を下回った。	・市債発行額を3ヶ年の目標の1/3以下に抑えることができた。 ・実質公債費比率においても、目標値を下回った。	・市債発行額を3ヶ年の目標の1/3以下に抑えることができた。 ・実質公債費比率においても、目標値を下回った。
見直し計画						
予算額		千円	千円	千円	千円	千円

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳出減の額(C)	千円	千円	千円	千円	0千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
対H24年度比効果額	千円	千円	千円	千円	0千円
算出根拠					

評価

局評価	A		所管課評価	A
局評価理由	年次計画に基づき、3か年(平成26年度から平成28年度まで)の市債発行額を目標値の約7割に抑えるとともに、実質公債費比率も目標値を達成したため、A評価とした。			
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

委員会評価	
評価理由 及び 意見等	

市の対応方針

<p>今後も、健全化判断比率における実質公債費比率や将来負担比率等、各種財政指標に留意し、引き続き適正な市債発行の取組みを進めながら、目標達成に向けて取り組んでいく。</p>

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	11 資金管理の一元化		
基本方針	市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	所管局	企画財政局
取組の方向性	積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等	所管課	財務課

取組内容

目的	資金の運用と調達を総合的に管理し、資金の流れの無駄を省くトータルキャッシュマネジメントの推進により、積極的な歳入確保を図る。		
実施内容	資金の調達や運用については、現在、財務課や会計課のほか、各基金所管課等で分散して管理しているが、これを一元化し効率的な管理体制を構築するほか、資金の全体調整により一時借入金の圧縮を図り平成30年度までに運用差益を25%向上させる。		
	関連資料		
見込まれる成果	細分化されている資金を一元化し、より効果的、効率的な運用を行うとともに、短期資金の調達額を抑制する。		

達成目標

内容	実行計画の実施期間における目標として、利子収入から一時借入金利子を差し引いた資金運用差益を平成28年度までに23%向上(約9,000千円増額)させる。					
指標	資金運用差益(「利子収入」 - 「一時借入金利子」)					
年次計画 及び 年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	39,001千円 基礎値 23年度決算額	-	43,000千円	45,000千円	48,000千円
	実績		- (51,250千円)	55,323千円	65,665千円	59,949千円 (53%向上)
	年次計画	(年度)	・庁内調整 (一元化する資金の洗い出し) (管理引継ぎ準備)	・資金管理の一元化 (各資金の現行運用の満期ごとに一元化)	・資金管理の一元化 (各資金の現行運用の満期ごとに一元化)	・資金管理の一元化 (各資金の現行運用の満期ごとに一元化)
	年次実績 及び 年次実績		・庁内調整については完了 ・資金の全体調整の先行実施により一時借入金利子は皆減(一般会計)	・資金管理の一元化 ・一元化対象資金を拡大し、実績値は増加	・資金管理の一元化 ・運用の高度化に向けて運用基準を見直し、運用可能債券を拡大	・資金管理の一元化 ・借入利率を低くし、さらなる運用益の拡大を図るため、新たな一時借入金の契約を締結
見直し計画						
予算額		千円	千円	千円	千円	千円

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	千円	4,073千円	10,342千円	千円	14,415千円
歳出減の額(C)	千円	千円	千円	千円	0千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	0千円	4,073千円	10,342千円	0千円	14,415千円
対H24年度比効果額	千円	4,073千円	14,415千円	8,699千円	27,187千円
算出根拠	平成25年度は資金管理の一元化に向けた準備を進めた。	<歳入増>運用差益の対前年度比増額分	<歳入増>運用差益の対前年度比増額分	<歳入増>運用差益の対前年度比増額はなし	

評価

局評価	A	所管課評価	A
局評価理由	年次計画に基づき、資金管理の一元化を進めるとともに、さらなる運用益の拡大を図るため、借入利率を引き下げた新たな一時借入金の契約を締結したことなどにより、平成28年度の目標値を達成したため、A評価とした。		
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)		
	課題に対する対応		

委員会評価	
評価理由 及び 意見等	

市の対応方針

さらなる運用益の拡大に向けて、安全性を最優先にした中で、運用可能債券の拡大など可能な手法を検討し、今後も効率的、効果的な資金運用に取り組んでいく。

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	12 相模原市土地開発公社保有土地の縮減		
基本方針	市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	所管局	企画財政局
取組の方向性	積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等	所管課	土地利用調整課

取組内容

目的	土地開発公社は将来の解散を目指し、平成25年度以降新たな用地先行取得を行わず、保有土地の解消を図っていく。		
実施内容	土地開発公社が市に代わって先行取得した公共施設等の用に供する土地の計画的な買戻しを進める。		
	関連資料		
見込まれる成果	土地開発公社は金融機関からの借入金で土地を購入しているため、計画的に買い戻すことにより、借入金額の縮減が図られる。		

達成目標

内容	平成28年度までに、土地開発公社保有土地の帳簿価額を70億円とする。					
指標	土地開発公社保有土地の帳簿価額					
年次計画 及び 年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	161億円 基礎値 23年度	-	-	-	70億円 (91億円縮減)
	実績	133億円 対前年比削減内訳 用地 27用地 面積 19,087.01㎡ 帳簿価額 28億円	119億円 対前年比削減内訳 用地 6用地 面積 7,643.50㎡ 帳簿価額 14億円	103億円 対前年比削減内訳 用地 4用地 面積 5,830.56㎡ 帳簿価額 16億円	87億円 対前年比削減内訳 用地 13用地 面積 12,295.21㎡ 帳簿価額 16億円	72億円 対前年比削減内訳 用地 16用地 面積 11,531.021㎡ 帳簿価額 15億円
	年次計画	(年度)	・土地開発公社保有土地の買戻し	・土地開発公社保有土地の買戻し	・土地開発公社保有土地の買戻し	・土地開発公社保有土地の買戻し
	年次実績		・土地開発公社保有土地の買戻し (実績には土地開発公社による代替地の処分を含む。)	・土地開発公社保有土地の買戻し	・土地開発公社保有土地の買戻し (実績には土地開発公社による代替地の処分を含む。)	・土地開発公社保有土地の買戻し
見直し計画						
予算額		千円	千円	千円	千円	千円

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳出減の額(C)	千円	千円	千円	千円	0千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
対H24年度比効果額	千円	千円	千円	千円	0千円
算出根拠					

評価

局評価	A	所管課評価	A
局評価理由	土地開発公社保有土地の帳簿価額を70億円とする目標に向け、年次計画に基づき、公社保有土地の着実な買戻しを実施し、平成28年度の目標値をほぼ達成したため、A評価とした。		
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	財政運営上、事業実施に合わせ起債を充当し買戻しを行う必要があり、次年度以降の事業実施に合わせて買戻しを行うこととしたため、目標値を達成していないが、保有土地の縮減は概ね予定どおり進んでいる。	
	課題に対する対応	公社保有土地の着実な買戻しについて、関係各課・機関へ引き続き要請を行う。また、「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」においても、「相模原市土地開発公社保有土地の縮減」を掲げ、平成31年度末の簿価30億円を目指し、取り組みを進めていく。	

委員会評価	
評価理由 及び 意見等	

市の対応方針

引き続き関係各課・機関に公社保有土地の着実な買い戻しを要請するとともに、利活用が見込めない代替地については、公社として処分の推進に取り組む。
--

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	14 低未利用資産の活用		
基本方針	市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	所管局	都市建設局
取組の方向性	積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等	所管課	用地・補償課

取組内容

(旧 土木用地課)

目的	道路部所管の低未利用地の利活用を計画的に進めることにより、資産保有の最適化を図るもの		
実施内容	特に、道路事業残地の取得・管理・処分等の業務見直しを進める。		
	関連資料		
見込まれる成果	見直しにより、適正な資産の形成・管理及び有効活用により、低未利用資産の抑制・圧縮が図られる。		

達成目標

内容	平成24年度の低未利用地の整理を踏まえ、平成28年度までに6箇所の低未利用地の利活用を図る。					
指標	利活用を図った箇所数					
年次計画 及び 年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	基礎値 年度	1箇所	2箇所	4箇所	6箇所
	実績		平成25年度までに2箇所を売却(24年度末)	平成26年度までに2箇所売却、当該年度売却なし。	平成27年度までに2箇所売却、当該年度売却なし。1箇所他施策利用で圧縮。計3箇所。	平成28年度までに2箇所売却、当該年度売却なし。1箇所他施策利用で圧縮。計3箇所。
	年次計画		・公募売却の事前準備 ・公募売却等の実施	・公募売却等の実施	・公募売却等の実施	・公募売却等の実施
	年次実績		・計画対象地以外売却実績5件	・計画対象地以外売却実績6件	・計画対象地以外売却実績2件 ・計画対象地の他施策利用実績1箇所	・計画対象地以外売却実績5件
	見直し計画		用地取得等業務改善基本方針を庁議に25年度未付議	左記基本方針に関する庁内合意形成 基本方針に基づく事業残地の活用計画及び土地評価要領の策定準備作業	基本方針に基づく事業残地の活用計画及び土地評価要領の策定準備作業 活用実施計画の一環として買受奨励制度を立ち上げ、全市域を土木部職員で営業活動実施	買受奨励成果を基に処分手続きと交渉の実施と活用方策検討のための基本方針の庁内認知 活用実施計画の策定と土地評価要領の策定作業
予算額		千円	千円	千円	千円	千円

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	683 千円	695 千円	682 千円	694 千円	2,754 千円
歳入増の額(B)	11,931 千円	4,771 千円	21,222 千円	6,962 千円	44,886 千円
歳出減の額(C)	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	11,248 千円	4,076 千円	20,540 千円	6,268 千円	42,132 千円
対H24年度比効果額	11,248 千円	4,076 千円	20,540 千円	6,268 千円	42,132 千円
算出根拠	<投入経費>(人件費)0.1人工×@6,830千円 <歳入増>売却分	<投入経費>(人件費)0.1人工×@6,947千円 <歳入増>売却分	<投入経費>(人件費)0.1人工×@6,817千円 <歳入増>売却分	<投入経費>(人件費)0.1人工×@6,932千円 <歳入増>売却分	

評価

局評価	C	所管課評価	C
局評価理由	低未利用地の利活用に向け、市内全域で買受勧奨活動を実施したものの、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。		
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	市内全域で買受勧奨活動を実施したが、買受希望者と価格の折り合いがつかないことなどの理由により目標値には至らなかった。また、購入促進策(市の施工による歩道の段差解消などによる低未利用地の利便性の向上等)をワーキンググループで検討したが、有効な方策には至らなかった。	
	課題に対する対応	買取者側の立場に立った価格の設定や、購入促進策の活用が可能となるよう検討したが、十分な方策に至らなかったことから、継続して策定作業を進めている(仮称)事業残地活用実施計画の策定に当たっては、公募売却や民間活力を活用した貸付等の手法についても検討を行う。 また、引き続き、「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」に「道路残地の利活用」の取組を掲げ、利活用に向けた取組を進めていく。	

委員会評価

C

評価理由 及び 意見等	市内全域で低未利用地の買受勧奨の取組を実施したものの、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。 【取組に対する意見】 効果的な活用を推進するために必要となる「事業残地の活用実施計画」を速やかに策定し、目指す方向性や対象物件の抽出、最適な活用方策の決定・実施までの一連の手続きを整理するとともに、有効活用に向けて、低未利用資産の情報を一元化して公表していただきたい。 低未利用資産として長期間放置しておくことは望ましくないことから、固定資産税等の増収や維持管理費の削減に向けて、売却価格の引き下げや無償譲渡についても検討するとともに、最終的な利活用が決定するまでの間、民間活力を活用した一時的な貸付等も検討する必要があると考える。
-------------------	---

市の対応方針

<p>今後は「事業残地の活用実施計画」を策定し、新たに生じた事業残地も加え、対象となる事業残地を抽出し、最適な活用方策を決定し、実施までの一連の手続きを整理する。また、有効活用に向けて、低未利用資産の情報を公表していく。</p> <p>活用方策については、隣接地権者へ買受勧奨を実施し、購入希望がない場合には、公平性や透明性の確保のため、公募売却を導入することとし、あわせて一時的な貸付等の手法についても検討する。</p>

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	15 「(仮称)公共施設の保全・利活用基本指針」の策定と指針に基づいた公共施設マネジメントの推進		
基本方針	市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	所管局	企画財政局
取組の方向性	積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等	所管課	経営監理課

取組内容

目的	本市では昭和40年代からの人口急増期を中心に、小中学校など多くの公共施設を整備しており、近い将来、一斉に改修・更新の時期を迎えることとなる。 この状況を踏まえ、「公共施設の保全・利活用基本指針」に基づき、施設の長寿命化、改修コストの平準化及び施設の適正配置等に向けた取組を進める。		
実施内容	市民が利用する公共施設を中心に、統廃合を含めた施設配置の在り方、更新コストの縮減、施設の長寿命化や施設改修コストの平準化、民間活力の導入などに関し「公共施設の保全・利活用基本指針」を策定し、指針に基づいた公共施設マネジメントの取組を推進する。		
	関連資料	・相模原市公共施設白書 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/_res/projects/default_project/_page/001/004/419/koukyou_shisetsu_hakusyo.pdf ・公共施設の保全・利活用基本指針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/_res/projects/default_project/_page/001/004/419/kokyo003.pdf	
見込まれる成果	指針に基づき、適切な公共施設マネジメントを推進し、公共施設の更新改修費用の平準化、維持管理費用の効率化や公共施設保有量の削減を図ることで、多額の更新・改修費用等が見込まれる公共施設への支出を削減する。		

達成目標

内容	「公共施設の保全・利活用基本指針」に基づき、適切な公共施設マネジメントを推進するため、公共施設(公共建築物、土木関連施設等)の維持管理、修繕、更新等に関する計画、方針等についての検討及び調整等を行う庁内検討体制を構築する。						
指標	庁内検討体制の構築						
年次計画及び年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	目標値	基礎値	年度	策定	庁内検討体制の構築 (仮称)公共施設マネジメント推進プラン等の検討	(仮称)公共施設マネジメント推進プラン等の策定	
	実績	公共施設白書の作成 (23年度)		策定	公共施設マネジメント検討調整会議の設置	検討	策定
	年次計画			「(仮称)公共施設の保全・利活用基本指針」の策定	庁内検討体制を構築し、公共施設の適正配置のあり方等に係る検討	(仮称)公共施設マネジメント推進プランの策定に向けた検討	相模原市公共施設マネジメント推進プランの策定
	年次実績	公共施設白書の作成 (23年度)		「公共施設マネジメント検討委員会」での検討を経て、今後の公共施設サービスの適正化に向けた取組の方向性などを示す「公共施設の保全・利活用基本指針」を平成25年10月に策定。	公共施設マネジメント検討調整会議を設置し、既存の指針等に基づき、本市の「公共施設等総合管理計画」としてまとめたほか、日常点検の参考として、より適切な維持管理を行うための「公共建築物 施設管理・劣化度点検ガイドライン」について検討を行った。	「公共施設の保全・利活用基本指針」に基づき、具体的に複合化や集約化を進めるため、施設分類別の「施設配置の基本的な考え方」及び22地区ごとの「施設配置の方向性」等を示す「(仮称)公共施設マネジメント推進プラン」の策定に向けた検討を行った。	平成28年度からの検討を経て、「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」を平成29年3月に策定した。 また、更なるマネジメントの推進に向け、公共施設マネジメント検討調整会議の改正(構成員拡充、専門部会の新設等)を行った。
見直し計画							
予算額		千円	3,355千円	0千円	5,132千円	2,390千円	

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳出減の額(C)	千円	千円	千円	千円	0千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
対H24年度比効果額	千円	千円	千円	千円	0千円
算出根拠					

評価

局評価	A	所管課評価	A
局評価理由	「公共施設の保全・利活用基本指針」に基づき、公共施設の複合化や集約化等による適正配置及び施設総量の削減に向け、施設分類ごと及び22地区ごとの取組の方向性を示す「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」を平成29年3月に策定するとともに、公共施設マネジメントの取組の推進に向けた庁内検討体制の強化を行うなど、目標を達成したため、A評価とした。		
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)		
	課題に対する対応		

委員会評価	
評価理由 及び 意見等	

市の対応方針

相模原市公共施設マネジメント推進プランに基づき、各施設所管課において推進プランで示した考え方を踏まえた具体的な再編・再配置の検討を行い、次期総合計画や部門別計画に反映・実践することで、着実に施設総量の削減を図る。
また、施設の効率的・効果的な維持管理の実現に向け、国のインフラ長寿命化基本計画に基づき、施設分類ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定に向けた検討を行う。

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	16 土木施設の維持管理に係るトータルマネジメント		
基本方針	市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	所管局	都市建設局
取組の方向性	積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等	所管課	道路計画課

取組内容

(旧 土木政策課)

目的	高度経済成長を背景に整備を進めてきた道路、橋りょう及び下水道等の維持管理・更新コストの負担が、今後の財政運営の大きな課題となる。この状況を踏まえ、「相模原市土木施設維持管理基本方針」に基づき、機能が異なる様々な土木施設を分類別に捉え、市全体で計画的かつ効率的にマネジメントを進めていくこと。		
実施内容	舗装やトンネル、ペDESTリアンデッキ、交通安全施設などの土木施設について、「相模原市土木施設維持管理基本方針」に基づく施設ごとの維持管理計画を策定する。		
	関連資料	・相模原市土木施設維持管理基本方針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1004417/1004420.html	
見込まれる成果	土木施設(道路、橋りょうなど)の老朽化や維持管理費用の集中等による財政負担に対して、施設の延命と維持管理費用の縮減及び平準化を図ることにより、トータルコストを抑制できる。		

達成目標

内容	平成28年度までに、土木施設維持管理基本方針に基づく施設別維持管理計画を策定する。					
指標	施設別維持管理計画策定年度					
年次計画及び年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	基礎値	-	-	-	策定
	実績		-	-	-	策定
	年次計画	(年度)	・舗装の維持管理計画策定に係る調査等 ・ペDESTリアンデッキ維持管理計画策定に係る調査等	・舗装の維持管理計画策定に係る調査等 ・ペDESTリアンデッキ維持管理計画策定に係る調査等 ・トンネル維持管理計画策定に係る調査等 ・交通安全施設等維持管理計画に係る調査等	・舗装の維持管理計画策定に係る調査等 ・ペDESTリアンデッキ維持管理計画策定 ・トンネル維持管理計画策定 ・交通安全施設等維持管理計画に係る調査等	・舗装維持管理計画策定 ・安全施設等維持管理計画策定
	年次実績		・舗装、ペDESTリアンデッキ、トンネル、安全施設、土工構造物の維持管理計画策定に係る調査等を実施	・舗装、ペDESTリアンデッキ、安全施設、土工構造物等の道路施設の維持管理計画策定に係る調査および検討を実施	・舗装、トンネル、ペDESTリアンデッキ、横断施設・洞門、安全施設、のり面工・土工構造物の維持管理計画を策定	・舗装、安全施設の維持管理計画を策定 ・河川の維持管理計画策定
見直し計画			個別施設の維持管理計画策定に係る調査等	個別施設の維持管理計画の素案作成等	河川の維持管理計画策定	
予算額	千円	117,610 千円	121,480 千円	242,400 千円	0 千円	

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳出減の額(C)	千円	千円	千円	千円	0千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
対H24年度比効果額	千円	千円	千円	千円	0千円
算出根拠					

評価

局評価	A		所管課評価	A
局評価理由	年次計画どおり、舗装、安全施設の維持管理計画を策定し、平成28年度の目標を達成したため、A評価とした。			
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

委員会評価	
評価理由 及び 意見等	

市の対応方針

<p>今後も厳しい財政状況が続くと想定される中、市民の安全・安心の確保のため、より計画的かつ効率的な土木施設の維持管理を引き続き進めていく。</p>
--

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	17 パークマネジメント計画の策定と実施		
基本方針	市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	所管局	環境経済局
取組の方向性	積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等	所管課	公園課

取組内容

目的	公園機能の達成と、利用活性化等による公園の更なる魅力向上や、より効率的な維持管理、公園の適正利用等を実現するため、市が目指すべき公園像を明確にし、各公園が持つ機能を効果的に発揮させるための管理計画(ハード面)及び運営計画(ソフト面)の施策の方針を定め融合するパークマネジメント計画を策定し、推進していくもの。		
実施内容	管理計画において「公園施設長寿命化計画」や樹木管理計画など施設管理の計画を定めることにより、公園施設等の計画的な修繕・更新を行い、公園機能の達成等を実現する。 また、運営計画において利用ルールの明確化等を行うことにより、公園の更なる適正利用等を図り、公園機能の達成等を実現する。		
関連資料	相模原市公園施設長寿命化計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kankou/kanko/ryokuchi/1003543.html		
見込まれる成果	樹木や遊具等に関するクレーム等の低減と、強風等の自然災害に対する予防的措置を講ずることにより事務の効率化(人件費の抑制)が図られる。		

達成目標

内容	年間クレーム(修繕要望)等件数を10%低減する。					
指標	年間クレーム(修繕要望)等件数					
年次計画 及び 年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	3,000件 基礎値 23年度	-	-	-	2,700件 (300件減)
	実績		-	-	-	2,677件 (323件減)
	年次計画	(年度)	・樹木診断 ・施設健全度調査	・樹木調査・分析 ・長寿命化計画策定	・パークマネジメント (管理計画・運営計画)の策定	・パークマネジメント の実施
	年次実績		施設健全度調査の実施	施設健全度調査の実施 樹木調査・分析(樹木診断含む) 長寿命化計画の検討	・長寿命化計画策定 ・パークマネジメント (管理計画・運営計画)の検討	パークマネジメント (管理計画・運営計画)の策定 パークマネジメント の実施
	見直し計画		施設健全度調査の実施	施設健全度調査の実施 樹木調査・分析	長寿命化計画策定	パークマネジメント (管理計画・運営計画)の策定
予算額	千円	2,940 千円	32,616 千円	17,518 千円	51,487 千円	

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳出減の額(C)	千円	千円	千円	千円	0千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
対H24年度比効果額	千円	千円	千円	千円	0千円
算出根拠					

評価

局評価	A		所管課評価	A	
局評価理由	年次計画に基づき、パークマネジメントプランを策定するなど、公園の魅力の向上につながる取組が図られ、平成28年度の目標値を達成したため、A評価とした。				
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)				
	課題に対する対応		引き続き、「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」に「パークマネジメント(運営)の推進」「公園施設長寿命化計画の推進(パークマネジメント(管理)の推進)」の取組を掲げ、進めていく。		

委員会評価	
評価理由 及び 意見等	

市の対応方針

長寿命化計画などの施策を推進するための個別計画や指針等の策定、市民や公園づくりに関係する団体等への幅広いパークマネジメントプランの周知・共有、公園の利活用状況や魅力等の発信など、パークマネジメントプランの着実な推進を図る。

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	18 災害発生時の生活に必要な食料等の流通備蓄の導入		
基本方針	市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	所管局	危機管理局
取組の方向性	積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等	所管課	危機管理課

取組内容

目的	想定する避難者の食料の備蓄を進めているが、食料については5年間の消費期限があり、買換えをしなければならないため、その一部について流通備蓄を導入する。		
実施内容	想定する避難所生活者約46,500人の3日分に当たる418,500食を目標に避難所倉庫及び一般倉庫等へ食料の備蓄を進めているが、食料についてはその多くが5年間の消費期限があり、買換えをしなければならないため、その一部について流通備蓄を導入する。 平成26年度に実施した防災アセスメントの結果に伴い、基礎となる避難者数の変更有。 避難者数(46,150人)×3日分=415,350食		
	関連資料	・相模原市と相模原市防災設備協同組合との「災害時における生活必需物資供給の協力に関する協定書」(「相模原市地域防災計画 資料編」:資7-75) http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/_res/projects/default_project/_page/001/008/827/h27_bousai_keikaku_shi_2803s.pdf	
見込まれる成果	企業と災害時の供給協定を結び、備蓄品の一部について企業から災害時に直接調達することにより、経費の削減、物資の管理に伴う事務の軽減が図られる。		

達成目標

内容	平成26年度から食料等の流通備蓄を導入し、平成30年度までに418,500食のうち20%を流通備蓄とする。(平成28年度までは12%とする。)					
指標	流通備蓄の割合					
年次計画及び年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	0% 基礎値 24年度	-	4%	8%	12%
	実績		6% (25,000食分)	6% (25,000食分)	6% (25,000食分)	6% (25,000食分)
	年次計画	(年度)	・流通備蓄の導入手法、協定企業の選定等	・流通備蓄の導入	・流通備蓄の導入追加	・流通備蓄の導入追加
	年次実績		流通備蓄の導入手法、協定企業の選定、相模原市防災設備協同組合と協定を締結(全体の6%分の約25,000食分)	前年度と同等の流通備蓄数の提供を確認した。	前年度と同等の流通備蓄数の提供を確認した。	前年度と同等の流通備蓄数の提供を確認した。
見直し計画						
予算額		千円	千円	千円	千円	千円

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳出減の額(C)	千円	881千円	千円	千円	881千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	0千円	881千円	0千円	0千円	881千円
対H24年度比効果額	千円	881千円	881千円	881千円	2,643千円
算出根拠		<歳出減>必要食数 415,350食の購入金額 111,262千円、年間購入 金額14,693千円。 削減食数25,000食、 111,262千円×6% = 6,675千円 14,693千円÷112,262千 円 = 13.2% 6,675千円×13.2% = 881千円			

評価

局評価	C	所管課評価	C
局評価理由	災害時における水や食料の提供に対する協定締結数は、平成24年度末の20件(民間事業者13件、地方自治体7件)から平成28年度末の26件(民間事業者17件、地方自治体9件)へ6件増加(平成28年度2件増)しており、食料確保の充実を図っている。品目・数量を明記した流通備蓄の実績については、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。		
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	品目・数量を明記した流通備蓄は、相手方が常に定められた品目・数量を在庫として確保しなければならない等の課題があるため、出荷在庫、流通途中在庫、地域重点化等により食料等の提供を受ける数量を定めていない協定に重点を移したことによるもの。	
	課題に対する対応	市が備蓄している食料等のほか、イオンリテール(株)、(株)セブン-イレブン・ジャパン等の大規模小売業者や他の地方自治体等との応援協定により、相当量の食料が確保されることとなっている。今後も協定締結の拡充により十分な食料等の確保に努める。	

委員会評価	C
評価理由 及び 意見等	災害時における水や食料の提供に対する協定締結など、食料等確保の取組を実施したものの、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。 【取組に対する意見】 品目や数量を明記した流通備蓄の拡大には至らなかったが、様々な主体と災害時における協定を締結したことは評価できる。 引き続き、大規模災害の発生を想定した食糧等の備蓄のほか、円滑な物資の調達や帰宅困難者等を支援するため、市内・外の民間事業者や商店街、学校、自治体等と積極的に協定を締結し、連携を強化していただきたい。

市の対応方針

災害時に提供を受ける品目・数量を明記した流通備蓄は、相手方が常に定められた品目・数量を在庫として確保しなければならない等の課題もあるため、数量を定めていない協定の拡充も含めて、引き続き災害時に安定して食料を確保できる様、新たな協定締結に向けた取組に努める。
--

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	19 国民健康保険事業特別会計の健全化		
基本方針	市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	所管局	健康福祉局
取組の方向性	積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等	所管課	国民健康保険課

取組内容

目的	一般会計からの繰入金を抑制し、国民健康保険事業特別会計の健全化が図られる。		
実施内容	国民健康保険事業特別会計における保険給付費や後期高齢者支援金、介護納付金等などの歳出に対し、適切な国民健康保険税率の設定に努める。		
	関連資料		
見込まれる成果	国民健康保険税率の改定等を行うことにより、一般会計からの繰入金を抑制し、国民健康保険事業特別会計の健全化が図られる。		

達成目標

内容	社会保障・税一体改革などの内容を踏まえ、新たな目標を設定する。					
指標	新たな目標の検討					
年次計画 及び 年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	基礎値 年度	-	-	-	社会保障・税一体改革等の内容を踏まえた新たな目標に対し実施
	実績		-	-	-	-
	年次計画	(24年度)	・国民健康保険税率見直し	・社会保障・税一体改革等を踏まえた新たな目標の設定又は新たな目標に基づく取組	・社会保障・税一体改革等を踏まえた新たな目標の設定又は新たな目標に基づく取組	・新たな目標に基づく取組
	年次実績 及び 見直し計画		平成25年度課税分から改正税率を適用	保険税率の見直しを検討	平成28年度保険税率に係る条例改正	平成28年度課税分から改正税率を適用
予算額	千円	千円	千円	千円	千円	

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	530,000千円	千円	千円	370,000千円	900,000千円
歳出減の額(C)	千円	千円	千円	千円	0千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	530,000千円	0千円	0千円	370,000千円	900,000千円
対H24年度比効果額	530,000千円	530,000千円	530,000千円	900,000千円	2,490,000千円
算出根拠	<歳入増> H25収入済額見込増 (現年分・税率改正分)			税率改正による調定増 4.2億円 H28現年度収納率 88.86% 税率改正による効果額 × = 3.7億円	

評価

局評価	C		所管課評価	C
局評価理由	財政健全化に向けて平成28年度の保険税率改定に係る条例改正を行い、対平成27年度比約3.7億円の増収となったが、国民健康保険制度改革が平成30年度に予定されており、国による公費拡充の詳細や平成29年度中に県が策定する予定の「県国保運営方針」等を踏まえ目標を定める必要があったことから、新たな目標を取組期間内に設定することができず、平成28年度の目標が未達成となったため、C評価とした。			
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	国民健康保険制度改革に伴う国の予算方針や「県国保運営方針」等を踏まえ、新たな目標を定める必要があったため。		
	課題に対する対応	引き続き、「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」に「都道府県単位化に伴う国民健康保険事業特別会計の財政健全化」の取組を掲げ、「県国保運営方針」等を踏まえた新たな目標値を定めるとともに、決算補填等を目的とした法定外繰入金の計画的・段階的解消、収納率向上及び医療費適正化等による財政健全化に向けた「相模原市国民健康保険財政健全化方針」を策定し、その取組を推進する。		

委員会評価	C
評価理由 及び 意見等	平成30年度施行予定の制度改正等の詳細な内容が不透明な状況の中で、財政健全化に向けて保険税率の改正などの取組を実施したが、新たな目標の設定には至らず、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。 【取組に対する意見】 制度改正に係る国・県の動向が不透明な中で、保険税率を改正するなど財政健全化に向けて取り組んだことは評価できるが、そのような状況においても、市として目標を設定するべきであったと考える。 国民健康保険財政の見通しは、引き続き厳しい状況が続くものと推計されることから、財政健全化を図るため、平成30年度からの制度改正の内容を踏まえ、赤字補てんを目的とした法定外繰入金の段階的な削減に向けた保険税率の設定、収納率の向上や収入未済額の削減、医療費適正化の取組を一体的に推進していただきたい。

市の対応方針

適正な保険税率の設定、収納率の向上及び医療費・保険給付の適正化について、平成30年度から平成32年度までの年度ごとの具体的な取組内容や数値目標等を定めた「相模原市国民健康保険財政健全化方針」に基づき、一般会計からの決算補填等を目的とした法定外繰入金の段階的な解消を図っていく。
--

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	20 再生可能エネルギー発電への移行と競争入札による余剰電力の売却		
基本方針	市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	所管局	環境経済局
取組の方向性	積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等	所管課	南清掃工場

取組内容

目的	南清掃工場の効率的な運転と、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT制度)」の活用などにより、売電収入の増加を図る。		
実施内容	南清掃工場における余剰電力の売却について、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT制度)」の認定を受けるとともに、登録小売電気事業者を含む競争入札で売電契約を締結することにより、売電収入の増加を図る。		
	関連資料	再生可能エネルギー固定価格買取制度(経済産業省ホームページ) (http://www.enecho.meti.go.jp)	
見込まれる成果	平成24年度の売却電力が平均単価が現在の10円/kWh から、15円/kWh(最低見込)に増加し、年間では3億円の収入が見込まれる。		

達成目標

内容	平成24年度にFIT制度の認可を受け、平成25年度から毎年度、競争入札により売電契約を締結する。					
指標	売電額					
年次計画 及び 年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	180,000千円 基礎値 24年度予算額	300,000千円	300,000千円	300,000千円	300,000千円
	実績	219,759千円	514,922千円	573,335千円	353,110千円	368,653千円
	年次計画	FIT制度の認定 (H24 年度)	・競争入札による売電契約	・競争入札による売電契約	・競争入札による売電契約	・競争入札による売電契約
	年次実績		競争入札による売電契約(特定規模電気事業者)	競争入札による売電契約(特定規模電気事業者)	競争入札による売電契約(特定規模電気事業者) (売電先の破産により12月~2月末回収、3月のみ東京電力と契約)	競争入札による売電契約(登録小売電気事業者)
見直し計画						
予算額		千円	千円	千円	千円	千円

効果額

年 度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	合 計
投入経費(A)	1,734 千円	4,012 千円	千円	千円	5,746 千円
歳入増の額(B)	295,163 千円	58,413 千円	千円	千円	353,576 千円
歳出減の額(C)	0 千円	0 千円	千円	千円	0 千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	293,429 千円	54,401 千円	0 千円	0 千円	347,830 千円
対H24年度比効果額	293,429 千円	349,564 千円	129,339 千円	144,882 千円	917,214 千円
算出根拠	< 投入経費 > ごみ質測定調査業務 委託等(年4回 毎月) H24 2,310千円(年4 回) H25 4,044千円(毎 月) 投入経費 = - < 歳入増 > H25 514,922千円 - H24 219,759千円	< 投入経費 > ごみ質測定調査業務 委託等 H26 4,012千円 < 歳入増 > H26 573,335千円 - H25 514,922千円	対前年度比効果額は なし。 < 投入経費 > ごみ質測定調査業務 委託等 H27 4,012千円 参考< 歳入 > H27 353,110千円	対前年度比効果額は なし。 < 投入経費 > ごみ質測定調査業務 委託等 H28 4,012千円 参考< 歳入 > H28 368,653千円	

評価

局評価	A	所管課評価	A
局評価理由	登録小売電気事業者を含む競争入札を実施することにより売電契約を締結し、目標値以上の売電収入を得ることができ、平成28年度の目標値を達成したため、A評価とした。		
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)		
	課題に対する対応		

委員会評価	
評価理由 及び 意見等	

市の対応方針

<p>国の電力システム改革による小売り全面自由化により売電料金が低下傾向にあるが、引き続き入札を行い売電収入の確保に努める。</p>
--

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	21 一般ごみ収集業務における民間委託エリアの拡大		
基本方針	市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	所管局	環境経済局
取組の方向性	積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等	所管課	廃棄物政策課

取組内容

目的	現在、一般ごみの収集業務は、相模原地域では一部の収集エリアと夜間収集エリア、津久井地域では全域を民間による収集業務委託を行っており、民間による委託率は市内の一般ごみ収集量の30%を占めている。今後も更なる行政運営の効率化を図るため、行政責任の確保を留意しつつ、一般ごみ収集業務の民間委託を段階的に進める。		
実施内容	概ね平成32年度までに市内の一般ごみ収集量の50%程度を目途に民間委託を段階的に進める。		
	関連資料		
見込まれる成果	民間委託により、行政コストの削減と行政サービスの向上が図られる。		

達成目標

内容	計画的・段階的な民間委託を実施し、平成32年度までに民間委託率(収集量ベース)50%とする。					
指標	民間委託率(収集量ベース)					
年次計画 及び 年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	12% 基礎値 22年度	-	-	-	-
	実績		30%	30%	30%	30%
	年次計画	・第一次民間委託実施 (23年度)	・民間委託エリアの拡大 (環境整備員の退職や新規採用を勘案しながら段階的に実施)			
	年次実績		・第二次民間委託実施(10月～)	・第一次及び第二次民間委託継続	・第一次及び第二次民間委託継続	・第一次及び第二次民間委託継続 ・一般ごみの週2回収集への移行実施(10月～)
見直し計画						
予算額	56,805千円	92,432千円	145,704千円	140,787千円	140,785千円	

効果額

年 度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	合 計
投入経費(A)	35,627 千円	36,645 千円	千円	千円	72,272 千円
歳入増の額(B)	千円	千円	千円	千円	0 千円
歳出減の額(C)	60,000 千円	60,000 千円	千円	千円	120,000 千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	24,373 千円	23,355 千円	0 千円	0 千円	47,728 千円
対H24年度比効果額	24,373 千円	46,710 千円	46,710 千円	39,615 千円	157,408 千円
算出根拠	< 歳出減 > ・1台につき20,000千円削減(人件費+車両経費) ・第二次民間委託(6台減車16人削減) 6台 × @20,000千円 ÷ 6/12(半年分)	< 歳出減 > ・1台につき20,000千円削減(人件費+車両経費) ・第二次民間委託(6台減車16人削減) 6台 × @20,000千円 ÷ 6/12(半年分)	継続実施のため、対前年度比効果額はなし	継続実施のため、対前年度比効果額はなし	

評価

局評価	A	所管課評価	A
局評価理由	段階的な民間委託に向け、順調に取組が進んでいるため、A評価とした。 なお、平成28年度については、一般ごみの収集回数を週3回から週2回に見直したことにより、人件費等の削減が図られている。		
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)		
	課題に対する対応	引き続き、「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」に「一般ごみ収集運搬業務の民間委託化(拡大)」の取組を掲げ、安定的かつ効率的な収集運搬体制を確保するため、市内の一般ごみ収集量の50%程度を目途に民間委託を段階的に進める。 なお、今後の民間委託については、平成31年度にさらに20%程度拡大する予定である。	

委員会評価	
評価理由 及び 意見等	

市の対応方針

引き続き安定的かつ効率的な収集運搬体制を確保するため、市内の一般ごみ収集量の50%程度を目途に民間委託を進めていく。
--

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	22 地域維持型JV(共同企業体)での発注による道路維持管理費の削減		
基本方針	市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	所管局	都市建設局
取組の方向性	積極的な歳入確保と徹底した事務事業の精査・効率化等	所管課	技術監理課

取組内容

目的	地域維持型JV制度を導入することで、地域の建設業を持続可能なものにするともに、スケールメリットにより経費の削減等を図る。		
実施内容	個別に発注している道路維持管理業務について、地域維持型JV制度を導入し、業務をまとめて発注することにより、経費の削減等を図る。		
	関連資料		
見込まれる成果	まとめて維持管理業務を発注するスケールメリットにより、委託費が削減できる。また、JV(共同企業体)に発注するため、会社を越えて作業員や機械を有効活用できるので、丁寧で安定した業務が期待できる。		

達成目標

内容	平成28年度までに地域維持型JV制度を導入する。					
指標	制度の導入年度					
年次計画 及び 年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	基礎値 年度	-	-	-	導入
	実績	/	-	-	-	制度導入
	年次計画	(年度)	・実施可能な業務の抽出と担当課の意見聴取	・JVの構成要件、構成方法等の検討 ・業界団体との意見交換	・入札契約制度の改正 ・発注形態を考慮した積算方法の検討	・制度の導入
	年次実績	/	担当課からの意見を聴取し、道路維持補修業務で実施していくことが可能と判断した。	担当者ワーキンググループを4回開催し、道路維持管理業務発注状況、事業者数等の現状を整理し、導入に向けた方向性を検討した。	前年度に整理した内容を基にワーキンググループや事業者団体との意見交換を実施し、その結果を踏まえ平成28年度の導入を決定した。	ワーキンググループや事業者団体との意見交換結果を踏まえ、道路維持補修工事を対象として実施した。
見直し計画	/	・担当課意見聴取	・担当者ワーキンググループの開催	・最終案の決定	・制度の導入、発注	
予算額	千円	千円	千円	千円	千円	

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳出減の額(C)	千円	千円	千円	千円	0千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
対H24年度比効果額	千円	千円	千円	千円	0千円
算出根拠					

評価

局評価	A	所管課評価	A
局評価理由	年次計画に基づき、ワーキンググループや事業者団体との意見交換結果を踏まえ、道路維持補修工事を対象として実施し、平成28年度の目標を達成したため、A評価とした。なお、今後も導入結果を基に効果検証を実施すること。		
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)		
	課題に対する対応		

委員会評価	
評価理由 及び 意見等	

市の対応方針

平成29年度以降も道路維持補修工事を対象として継続的に工事を発注し、効果検証を実施するとともに制度の見直しを適宜図っていく。
--

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	23 PPP(公民連携)活用指針に基づく民間活力導入の促進		
基本方針	市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	所管局	企画財政局
取組の方向性	民間活力の導入による市民サービス向上	所管課	経営監理課

取組内容

目的	市の経営資源が制約される中で、多様化する市民ニーズに的確かつ持続的に対応するため「民間活力の活用に関する指針」に基づき、戸籍窓口業務の委託化や指定管理者制度の導入などを進めており、一定の効果を上げてきた。 この「民間活力の活用に関する指針」の考え方を継承し、発展させた「PPP(公民連携)活用指針」を策定し、更に民間活力の導入を促進し、最適な担い手による低廉かつ良質なサービスの提供を図る。		
実施内容	相模原市PPP(公民連携)活用指針に基づき、事業実施手法を見直すほか、新たな民間活力の導入を推進する。		
	関連資料	・相模原市PPP(公民連携)活用指針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seisaku/1012962/index.html	
見込まれる成果	市民、民間団体、民間事業者、行政の役割分担の最適化により、「最少経費で最大効果のサービスの提供」の実現が図られる。		

達成目標

内容	活用指針に基づいた民間活力の導入を促進する。					
指標	民間活力導入件数					
年次計画 及び 年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	基礎値 年度	-	-	-	新たに4件
	実績		-	-	(1件)	3件 (累計4件)
	年次計画	(年度)	・積極的導入についての庁内周知	・積極的導入についての庁内周知	・積極的導入についての庁内周知	・積極的導入についての庁内周知
	年次実績		平成24年度に引き続き指針の策定を進めた	平成26年12月に取組の基礎となる指針を策定し、積極的な導入に向けての取組について検討を行った。	・事業実施手法の見直しを行い、見直し対象事業の事務事業評価を実施 ・提案型公共サービス民間活用モデル事業の実施 ・市営斎場に指定管理者制度を導入	・提案型公共サービス民間活用モデル事業による見直しを実施 ・新たな民間委託を実施 ・「PPP/PFI手法導入優先的検討方針」の策定
見直し計画		・指針策定の検討	・指針の策定・周知	・事業実施手法を見直す事業の抽出	・見直しの検討	
		・指針策定の検討	・指針に基づく取組の検討	・見直しの検討	・見直しの実施	
予算額		千円	千円	千円	千円	

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳出減の額(C)	千円	千円	千円	千円	0千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
対H24年度比効果額	千円	千円	千円	千円	0千円
算出根拠					

評価

局評価	A	所管課評価	A
局評価理由	「相模原市PPP(公民連携)活用指針」に基づき、提案型公共サービス民間活用モデル事業による見直し(博物館プラネタリウムの運営)や新たな民間委託(子ども・子育て支援新制度対応事務作業委託、国民健康保険税問い合わせ対応等業務委託)が実施され、サービスの向上や効率化を図り、平成28年度の目標値を達成したため、A評価とした。		
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)		
	課題に対する対応		

委員会評価	
評価理由 及び 意見等	

市の対応方針

<p>今後も、多様化・高度化する行政需要や政策課題に的確に対応していくため、「相模原市PPP(公民連携)活用指針」に基づき、民間のノウハウや経営資源を積極的に活用し、民間の創意工夫が発揮された公民連携によるサービスの質の向上を図っていく。また、公共施設の整備、更新に当たっては、「PPP/PFI手法導入優先的検討方針」に基づき、計画の早期の段階からPPP/PFI手法の導入を前提に検討し、民間のノウハウや技術、経営資源を活用しながら、コストの削減やサービス水準の向上につなげる。</p>

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	24 有料広告掲載業務への民間活力の導入の拡大		
基本方針	市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	所管局	総務局
取組の方向性	民間活力の導入による市民サービス向上	所管課	広聴広報課

取組内容

目的	「広報さがみはら」及び「市ホームページ」への有料広告掲載業務を民間代理店に委託することにより、安定財源の確保及び業務に係る職員人件費の削減を図る。		
実施内容	「広報さがみはら」及び「市ホームページ」への有料広告掲載業務を広告代理店に委託する。		
	関連資料		
見込まれる成果	民間委託により、広告掲載料の増収が見込まれる。また、民間委託により、有料広告掲載業務にかかる正規職員の人件費を削減できる。		

達成目標

内容	平成28年度までに年間ベースで190万円の広告掲載料の増収を図る。また、平成25年度から有料広告掲載業務に要する時間を年間ベースで500時間削減する。					
指標	広告収入額 有料広告掲載業務に要する時間数					
年次計画及び年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	14,333千円 600時間 基礎値 25年度 23年度	100時間	14,933千円 100時間	15,533千円 100時間	16,233千円 100時間
	実績		84時間	15,863千円 84時間	12,296千円 84時間	11,882千円 84時間
	年次計画	・有料広告掲載業務の民間委託を試行(24年度)	・有料広告掲載業務の民間委託	・有料広告掲載業務の拡充	・有料広告掲載業務の拡充	・有料広告掲載業務の拡充
	年次実績		・有料広告掲載業務の民間委託を実施した。 ・広告収入額として、14,677千円の歳入を確保した。	・有料広告掲載業務の民間委託を実施した。 ・広告収入額として、15,863千円の歳入を確保した。	・有料広告掲載業務の民間委託を実施した。 ・広告収入額として、12,296千円の歳入を確保した。	・有料広告掲載業務の民間委託を実施した。 ・広告収入額として、11,882千円の歳入を確保した。
見直し計画				年間広告収入額の把握 次年度委託料の見直し	広報紙編集業務(3年長期継続契約)の更新 次年度委託料の見直し	
予算額	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	

効果額

年 度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	合 計
投入経費(A)	285 千円	309 千円	0 千円	0 千円	594 千円
歳入増の額(B)	697 千円	1,186 千円	0 千円	0 千円	1,883 千円
歳出減の額(C)	1,749 千円	1,897 千円	0 千円	0 千円	3,646 千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	2,161 千円	2,774 千円	0 千円	0 千円	4,935 千円
対H24年度比効果額	2,161 千円	3,118 千円	0 千円	0 千円	5,279 千円
算出根拠	【投入経費】 (人件費)84時間× 3,390円(職員時給単 価) 【歳入増の額】 (広告掲載料)25年度 (14,677千円)-24年度 (13,980千円) 【歳出減の額】 (人件費)516時間× 3,390円	【投入経費】 (人件費)84時間× 3,676円(職員時給単 価) 【歳入増の額】 (広告掲載料)26年度 (15,863千円)-25年度 (14,677千円) 【歳出減】 (人件費)516時間× 3,676円	対前年度比効果額は なし	対前年度比効果額は なし	

評価

局評価	C	所管課評価	C
局評価理由	委託の実施による業務に要する時間数の削減については目標値を上回る成果を得られたが、広告収入額が目標値を下回り、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。		
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	民間市場で多様な媒体が増えている中で、市広報紙や市ホームページの広報媒体としての価値が徐々にではあるが低下してきているため。	
	課題に対する対応	引き続き、「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」に有料広告の推進として「ホームページ」の取組を掲げ、平成29年度の市ホームページの更新に合わせて、バナー広告をより見やすい場所に配置し、広告としての価値を高めるとともに、平成30年度から市広報紙のスマートフォンアプリ「マイ広報さがみはら」にも、新たなバナー広告を設置し、広告掲載料の増収を図っていく。	

委員会評価	C
評価理由 及び 意見等	財源の確保及び業務に係る職員人件費の削減に向けて、有料広告掲載業務委託を実施し、広告掲載業務に要する時間数については目標値を達成したものの、平成28年度の広告収入額の目標値が未達成となったため、C評価とした。 【取組に対する意見】 広告収入額の拡大には至らなかったが、有料広告掲載業務を一括して民間委託化し、効率化を図ったことは評価できる。 今後、広報紙やホームページのリニューアル等の際には、社会状況の変化に対応しつつ、多くの人に関心を持ってもらえるよう紙面・掲載内容の更なる充実を図るとともに、効果的な広告の配置等について検討するなど、広告価値を高める取組も推進していただきたい。

市の対応方針

有料広告掲載業務は、人件費の抑制及び安定財源の確保を図るため、引き続き民間事業者に委託する。また、広告掲載料の増収を目指し、広告が良く目立つよう配置等を工夫するとともに、新たな広告媒体の掘り起こしにも積極的に取り組んでいく。
--

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	26 住基・戸籍等の窓口サービスの向上		
基本方針	市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	所管局	市民局
取組の方向性	民間活力の導入による市民サービス向上	所管課	区政支援課

取組内容

目的	住基、戸籍等の窓口サービスについて、本市の窓口の状況や国の動向を踏まえ、効果的で、効率的な体制を整備することにより、市民の利便性の向上を図る。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニエンスストアにおける住民票の写し、印鑑登録証明書の交付(コンビニ交付)を実施した。(平成28年1月実施) ・郵便局への委託による証明書交付について、市内のコンビニ店舗の状況等を踏まえ、平成29年1月実施の見送りを決定した。 ・戸籍証明、戸籍の附票の写しのコンビニ交付を開始する。(平成29年4月予定) ・現在、窓口及び証明書自動交付機で交付している各種税証明についてコンビニ交付を実施する。(平成30年1月予定) 		
	関連資料		
見込まれる成果	民間事業者の活用により、証明発行窓口の拡大が図られる。		

達成目標

内容	民間事業者による証明書交付を実施する。						
指標	-						
年次計画 及び 年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	目標値	基礎値	年度	方向性決定()	-	コンビニ交付導入	郵便局交付開始
	実績			事業の内容、スケジュールを決定した。	サービス開始時期、交付手数料について決定した。	コンビニ交付(住民票の写し・印鑑証明)サービスを開始した。	戸籍証明、戸籍の附票の写しのコンビニ交付を開始するための準備を実施した。
	年次計画			(年度)	・新たな窓口体制の整備に向けた方向性を決定	・民間事業者による証明書交付に向けた取組を順次実施	・民間事業者による証明書交付に向けた取組を順次実施
	年次実績			事業の内容やスケジュールを決定するため、庁内調整を行った。	事業の詳細な内容、交付手数料を決定するため庁内調整を行った。	コンビニ交付(住民票の写し・印鑑証明)サービスを開始した。また、郵便局交付について市内のコンビニ店舗の状況等を踏まえ、平成29年1月実施の見送りを決定した。	戸籍証明、戸籍の附票の写しのコンビニ交付を平成29年4月に開始するためのシステム開発・検証を実施した。
	見直し計画					方向性の決定に伴う計画	システム改修
予算額	千円	千円	7,600 千円			16,861 千円	9,451 千円

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳出減の額(C)	千円	千円	千円	千円	0千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
対H24年度比効果額	千円	千円	千円	千円	0千円
算出根拠					

評価

局評価	A	所管課評価	A
局評価理由	<p>郵便局での証明書交付については、コンビニエンスストアの少ない津久井地域におけるコンビニ交付の補完の目的として当初導入を予定していたが、津久井地域のコンビニエンスストア店舗増加等の理由から平成27年12月の庁議において実施の見送りを決定した。郵便局での証明書交付は見送ったものの、民間事業者の活用による証明発行の取組みとしては、コンビニ交付を計画どおりに開始し、サービス利用件数も順調に伸びていることから、本取組の目的である窓口サービスの利便性向上は達成していると判断できるため、A評価とした。</p>		
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)		
	課題に対する対応		

委員会評価	
評価理由 及び 意見等	

市の対応方針

<p>平成28年1月よりサービスを開始した証明書のコンビニ交付について、平成29年度に税関係の証明書発行を追加するとともに、コンビニ交付を利用する際に必要なマイナンバーカードの普及促進に努める。また、証明書自動交付機を順次廃止する等、効率的・効果的な窓口体制について検討・実施し、住民基本台帳・戸籍等窓口サービスの向上を図る。</p>

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	27 公立保育所の民営化		
基本方針	市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	所管局	子ども・若者未来局
取組の方向性	民間活力の導入による市民サービス向上	所管課	保育課

取組内容

目的	人材、財源の有効活用と民間ノウハウの活用によるサービス向上を図るため、公立保育園の民営化を図る。		
実施内容	公立保育所の新たな民営化を推進する。		
	関連資料		
見込まれる成果	民営化により生じる人材、財源の有効活用と民間ノウハウの活用によるサービス向上が図られる。		

達成目標

内容	公立保育所の新たな民営化計画を検討し、平成29年度に1園を民営化する。					
指標	保育所の民営化数					
年次計画 及び 年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	4園 基礎値 24年度	-	-	-	-
	実績		-	-	-	-
	年次計画	(年度)	・民営化候補園の検討 ・外部意見の聴取	・民営化園の公表 ・保護者説明会 ・運営主体選定	・三者懇談会設置 ・仮設園舎建設 ・現園舎解体	・新園舎建設 (運営法人)
	年次実績		子ども・子育て支援新制度の実施を踏まえて公立保育所の民営化に向けた検討を行った。	新制度への移行を踏まえ、公立保育所のあり方等について検討し、与瀬保育園と相模湖幼稚園を幼保連携型認定こども園に移行した。	新制度移行後の実施状況等を踏まえ、公立保育所のあり方等について本格的な検討を進めるための検討体制を決定した。	「相模原市公立特定教育・保育施設あり方懇話会」を設置し、同懇話会から聴取した意見も踏まえ、「相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」を策定した。
見直し計画				・新制度実施状況等の確認 ・各施設の状況確認、課題把握	学識経験者等からの意見聴取 基本方針案の策定	
予算額		千円	千円	千円	千円	270千円

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	千円	千円	千円	0千円	0千円
歳出減の額(C)	千円	千円	千円	0千円	0千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
対H24年度比効果額	千円	千円	千円	千円	0千円
算出根拠					

評価

局評価	C		所管課評価	C
局評価理由	平成27年度施行の「子ども・子育て支援新制度」や拡大・多様化する保育ニーズに対応するため、「相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」を策定し、平成29年度より公立施設の役割・機能・配置について検討を進めていくことになり、平成29年度の目標は未達成となる見込みのため、C評価とした。			
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	平成27年度施行の「子ども・子育て支援新制度」や拡大・多様化する保育ニーズなど、教育・保育を取り巻く環境が大きく変化する中、公立施設が担うべき役割やあり方を改めて位置づける必要があったため。		
	課題に対する対応	「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」に「公立特定教育・保育施設のあり方・役割を踏まえた教育・保育の推進」の取組を掲げ、平成28年度に策定した「相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」に基づき、公立施設の役割・機能・配置について検討を進める。		

委員会評価	C
評価理由 及び 意見等	<p>平成27年度施行の「子ども・子育て支援新制度」や拡大・多様化する保育ニーズなど、保育を取り巻く環境が変化する中で、「相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」を策定し、公立施設の役割などについて検討を進めたものの、公立保育所の新たな民営化には至らず、平成29年度の目標値が未達成となる見込みのため、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】</p> <p>子育てを取り巻く環境が変化する中で、公立保育所等の役割や在り方に関して「基本方針」を策定したことは評価できるが、そのような状況下においても、目標である1園は民営化し、導入効果を検証することはできなかったのではないかと考える。</p> <p>引き続き、民営化によりサービスの質の向上と効率化を図る取組の方向性は継続していく必要があるが、「子ども・子育て支援新制度」の施行状況や拡大・多様化する保育ニーズ、地域性、今後の保育必要量の推計や民間施設の配置状況等を踏まえ、民営化の導入効果について検証しながら最適な手法を選択していただきたい。</p>

市の対応方針

「相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」に基づき、公立施設の役割・機能・配置について検討を行い、「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」に掲げた「公立特定教育・保育施設のあり方・役割を踏まえた教育・保育の推進」に向けた取組を進める。
--

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	28 療育センター再整備方針策定及び個別事項の実施		
基本方針	市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	所管局	こども・若者未来局
取組の方向性	民間活力の導入による市民サービス向上	所管課	陽光園

取組内容

目的	発達に懸念がある子どもと家族が、身近な地域で安定した暮らしを実現するため、療育センター陽光園に求められる新しい療育支援体制の実現を図る。		
実施内容	療育センターにおける見直しの基本的な考え方と基本方針に基づいて、療育センターの役割と機能を精査し、民間活力導入を含めた再整備方針を策定するとともに、その後定める診療機能の設置等の個別計画に沿って再整備を実施する。		
	関連資料	・相模原市立療育センター再整備基本計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisetsu/hoken_fukushi/fukushi/1002836.html	
見込まれる成果	民間活力導入を含めた再整備によりサービス向上が図られる。		

達成目標

内容	平成25年度に療育センター再整備方針を策定し、今後定める個別計画に基づき順次実施する。					
指標	再整備方針策定年度					
年次計画及び年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	基礎値	策定()	-	-	-
	実績	療育センター再整備方針策定		・第三陽光園の民間移行のための生活介護事業所の整備支援 ・中央区福祉型児童発達支援センター運営法人の決定 ・療育センター再整備基本計画の策定準備	・中央区福祉型児童発達支援センターの整備支援及び緑区同運営法人の決定 ・療育センター再整備基本計画の検討	・緑区及び中央区福祉型児童発達支援センターの整備支援 ・中央区福祉型児童発達支援センターの運営支援 ・療育センター再整備基本計画の策定
	年次計画	療育センター再整備方針の検討 (~24年度)	療育センター再整備方針策定	方針に基づき個別取組について決定・実施	方針に基づき個別取組について決定・実施	方針に基づき個別取組について決定・実施
	年次実績	療育センター再整備方針策定		・第三陽光園の民間移行のための生活介護事業所の整備支援 ・中央区福祉型児童発達支援センター運営法人の決定 ・療育センター再整備基本計画の策定準備	・中央区福祉型児童発達支援センターの整備支援及び緑区同運営法人の決定 ・療育センター再整備基本計画の検討	・緑区及び中央区福祉型児童発達支援センターの整備支援 ・中央区福祉型児童発達支援センターの運営支援 ・療育センター再整備基本計画の策定
見直し計画			・第三陽光園の民間移行のための生活介護事業所の整備支援 ・中央区福祉型児童発達支援センター運営法人の決定 ・療育センター再整備基本計画の策定準備	・中央区福祉型児童発達支援センターの整備支援及び緑区同運営法人の決定 ・療育センター再整備基本計画の検討	・中央区福祉型児童発達支援センターの運営支援及び緑区同の整備支援 ・療育センター再整備基本計画の策定	
予算額	0千円	0千円	15,839千円	15,792千円	13,097千円	

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳出減の額(C)	千円	千円	千円	千円	0千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
対H24年度比効果額	千円	千円	0千円	0千円	0千円
算出根拠					

評価

局評価	A		所管課評価	A	
局評価理由	療育センター再整備方針に基づき、中央区及び緑区福祉型児童発達支援センターの整備支援及び中央区福祉型児童発達支援センターの運営支援、療育センター再整備基本計画の策定を予定どおり実施したため、A評価とした。				
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)				
	課題に対する対応				

委員会評価	
評価理由 及び 意見等	

市の対応方針

療育ニーズの増加や多様化に対応するため、療育センター再整備基本計画に基づき、各区に設置された民間福祉型児童発達支援センター運営支援を行うとともに、第一陽光園の段階的縮小、廃止や、各区療育窓口の充実に向けた取組を進める。

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	29 小学校給食調理業務の民間委託		
基本方針	市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	所管局	教育局
取組の方向性	民間活力の導入による市民サービス向上	所管課	学校保健課

取組内容

目的	小学校給食の調理業務については、最少の経費で最大の効果が上げられるよう民間委託を推進することにより、行政コストの削減を図るとともに学校給食運営の効率化を図るもの。		
実施内容	小学校給食調理業務については、原則として退職者不補充とし、順次民間委託を推進する。		
	関連資料		
見込まれる成果	民間委託により、行政コストを削減するとともに、低学年児童の給食運搬作業の軽減と安全確保が図られる。		

達成目標

内容	民間委託を計画的に実施する。					
指標	実施小学校数					
年次計画 及び 年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	24校 基礎値 24年度	25校	26校	27校	28校
	実績		26校	27校	29校	30校
	年次計画	・単独校化した大沼小学校及び改築により鶴園小学校を民間委託により実施 (24年度)	・単独校化した相武台小学校を民間委託により実施	・直営で実施している小学校1校を民間委託により実施	・直営で実施している小学校1校を民間委託により実施	・直営で実施している小学校1校を民間委託により実施
	年次実績		単独校化した相武台小学校及び直営で実施していた陽光台小学校の民間委託を実施した(委託校計26校)	直営で実施していた新宿小学校の民間委託を実施した(委託校計27校)	直営で実施していた大沢小学校及び相模台小学校の民間委託を実施した(委託校計29校)	直営で実施していた麻溝小学校の給食調理業務を新たに民間へ委託した(委託校計30校)
見直し計画						
予算額	585,135 千円	623,000 千円	678,000 千円	710,000 千円	765,000 千円	

効果額

年 度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	合 計
投入経費(A)	31,270 千円	24,236 千円	53,817 千円	0 千円	109,323 千円
歳入増の額(B)	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
歳出減の額(C)	45,356 千円	24,332 千円	65,017 千円	0 千円	134,705 千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	14,086 千円	96 千円	11,200 千円	0 千円	25,382 千円
対H24年度比効果額	14,086 千円	14,182 千円	25,382 千円	25,382 千円	79,032 千円
算出根拠	2校分 <投入経費>(委託料)31,270千円 <歳出減>(人件費)6人×@6,830千円 (その他経費)4,376千円	1校分 <投入経費>(委託料)24,236千円 <歳出減>(人件費)3人×@6,947千円 (その他経費)3,491千円	2校分 <投入経費>(委託料)53,817千円 <歳出減>(人件費)8人×@6,817千円 (その他経費)10,481千円	対前年度比効果額はなし 【参考】1校分 <投入経費>(委託料)25,792千円 <歳出減>(人件費)3人×@6,932千円 (その他経費)4,122千円	

評価

局評価	A	所管課評価	A
局評価理由	年次目標値(28校)を上回る民間委託化を進めており、目的にあるコストの削減及び学校給食運営の効率化を図り、平成28年度の目標値を達成したため、A評価とした。		
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)		
	課題に対する対応		

委員会評価	
評価理由 及び 意見等	

市の対応方針

小学校給食調理業務委託については、給食調理員の退職者の状況を勘案しながら、学校給食運営の効率化を図るため、引き続き民間委託を推進していく。

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	31 職員定数の適正管理		
基本方針	市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	所管局	総務局
取組の方向性	組織等の効率化と職員の能力向上	所管課	職員課

取組内容

目的	相模原市職員定数管理計画に基づき、職員定数の適正な管理に取り組み、簡素で効率的な行財政運営に努めるとともに、必要性の高い事業への重点的な定数の配分を図る。		
実施内容	事務事業や事務執行体制の見直しを推進しつつ、生活保護など必要性の高い事務事業に重点的に定数の配分を行う。		
	関連資料	相模原市職員定数管理計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1004378.html	
見込まれる成果	県から移管予定の児童相談所一時保護所、生活保護及び児童虐待に係るケースワーカー、九都県市合同防災訓練など必要性の高い事務事業に職員定数を重点的に配分することができる。また、危機管理局や市民局の設置など、新たな行政課題に的確に対応することができる。		

達成目標

内容	新たな職員定数管理計画に基づき、平成28年度の職員定数の管理目標を4,660人とする。(平成24年度:4,590人)					
指標	職員定数					
年次計画及び年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	4,590人 基礎値 24年度	-	-	-	4,660人
	実績		4,620人	4,640人	4,650人	4,660人
	年次計画	相模原市職員定数管理計画の策定 (24年度)	新しい職員定数管理計画に基づく取組の推進	新しい職員定数管理計画に基づく取組の推進	新しい職員定数管理計画に基づく取組の推進	新しい職員定数管理計画に基づく取組の推進
	年次実績		組織の統廃合等による効率的な組織づくり、新たな行政課題(児童相談所一時保護所移管等)に対応するための配分見直し等を行い、職員定数管理計画に基づく取組を推進した。	組織の統廃合等による効率的な組織づくり、業務量の増加や新たな行政課題(生活保護・児童虐待・広域交流拠点整備、区役所機能の強化等)に対応するための配分見直し等を行い、職員定数管理計画に基づく取組を推進した。	組織の統廃合等による効率的な組織づくり、業務量の増加や新たな行政課題(広域交流拠点整備の推進・下水道部門の強化・生活保護の増加等)に対応するための配分見直し等を行い、職員定数管理計画に基づく取組を推進した。	組織の統廃合等による効率的な組織づくり(局の新設をする中で、所属数は減)、業務量の増加や新たな行政課題(児童相談所の児童福祉司の増員等)に対応するための配分見直し等を行い、職員定数管理計画に基づく取組を推進した。
見直し計画						
予算額		千円	千円	千円	千円	千円

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳出減の額(C)	千円	千円	千円	千円	0千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
対H24年度比効果額	千円	千円	千円	千円	0千円
算出根拠					

評価

局評価	A	所管課評価	A
局評価理由	組織の統廃合等による効率的な組織づくりや、職員定数管理計画に基づく業務量の増加、新たな行政課題に対応するための定数配分の見直し等を適切に行い、平成28年度の目標値を達成したため、A評価とした。		
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)		
	課題に対する対応		

委員会評価	
評価理由 及び 意見等	

市の対応方針

今後は、平成28年度に策定した「相模原市職員定数管理計画(平成29～31年度)」に基づき、将来を見据えた都市経営の視点から、現状の職員定数を維持する中で、真に必要な市民サービスは維持しつつ、さらなる「選択と集中」の視点に立った事務事業の見直しを徹底することにより、人口減少社会を見据えた少子化対策等の取組、首都圏南西部における広域交流拠点都市としての先進的な施策や拠点性の向上に繋がる取組等、積極的に推進すべき事務事業への重点的な定数配分を行っていく。

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	32 職員の資質向上のための取組		
基本方針	市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	所管局	総務局
取組の方向性	組織等の効率化と職員の能力向上	所管課	職員課職員研修所

取組内容

目的	高度で専門的な行政サービスを展開するために必須となる法務能力や政策形成能力の向上・修得により、職員の資質の向上を図る。		
実施内容	法務能力及び政策形成能力の向上を目的とした研修の充実及び実施に取り組む。		
	関連資料	・相模原市人材育成基本方針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1004376.html	
見込まれる成果	職員が法務能力及び政策形成能力を習得し、個々の能力を高めることで、職員の資質向上が図られる。		

達成目標

内容	法務能力及び政策形成能力を習得する。					
指標	法務能力及び政策形成能力の向上を図る研修の受講者数(累計)					
年次計画 及び 年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	713人 基礎値 23年度	累計 720人 単年度 (720人)	累計 1,450人 単年度 (730人)	累計 2,190人 単年度 (740人)	累計 2,940人 単年度 (750人)
	実績		777人	累計 1,554人 単年度 (777人)	累計 2,437人 単年度 (883人)	累計 3,405人 単年度 (968人)
	年次計画	相模原市人材育成基本方針の改訂 (22・27年度)	・法務能力及び政策形成能力の向上を図る研修の実施	・法務能力及び政策形成能力の向上を図る研修の実施	・法務能力及び政策形成能力の向上を図る研修の実施	・法務能力及び政策形成能力の向上を図る研修の実施
	年次実績		・法務能力及び政策形成能力の向上を図る研修を実施した。	・法務能力及び政策形成能力の向上を図る研修を実施した。	・法務能力及び政策形成能力の向上を図る研修を実施した。	・法務能力及び政策形成能力の向上を図る研修を実施した。
見直し計画						
予算額	4,653千円	4,767千円	5,058千円	5,071千円	4,016千円	

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳出減の額(C)	千円	千円	千円	千円	0千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
対H24年度比効果額	千円	千円	千円	千円	0千円
算出根拠					

評価

局評価	A		所管課評価	A	
局評価理由	階層研修、特別研修、総務局(部)職場研修等において、政策法務、法制執務、政策実践研究等に係る研修を実施した。平成28年度から階層研修において、自治体法務基礎研修を実施し、平成28年度の目標値を達成したため、A評価とした。				
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)				
	課題に対する対応				

委員会評価	
評価理由 及び 意見等	

市の対応方針

引き続き、職員研修所研修及び外部の研修機関等を有効に活用し、職員の法務能力及び政策形成能力の向上を目的とした研修を積極的に実施していく。
--

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	33 事務の効率化(会議の効率化、窓口案内サービスの充実化)		
基本方針	市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	所管局	企画財政局
取組の方向性	組織等の効率化と職員の能力向上	所管課	経営監理課

取組内容

目的	会議は、問題解決、政策形成の意思決定を諮る有効な手段であるが、行政施策も複雑多様化や政令指定都市移行に伴う事務事業の移譲により、会議の開催が年々増加している。このため効果的・機能的な会議運営により、事務の効率化を図る。 また、市民に対し適切な窓口サービスを案内することで、市民サービスの向上と事務の効率化を図る。		
実施内容	平成9年に作成した「会議改善マニュアル」を改正し、効果的・機能的な会議運営により、1時間30分としている会議時間を15分短縮するなど事務の能率向上を図る。 また、窓口案内サービスの充実を調査、検討し、新たな窓口案内サービスを導入する。		
	関連資料		
見込まれる成果	会議の効率的な運営により、事務能率の向上が図られる。 窓口案内サービスの充実を図ることにより、市民へのサービスの向上が図られる。		

達成目標

内容	会議改善マニュアルを改正し、庁内へ周知を図る。また、窓口案内サービスの充実を図る。					
指標	会議時間の短縮 新たな窓口サービス					
年次計画 及び 年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	1時間30分 基礎値 24年度	-	-	-	15分短縮 新たな窓口案内サービスの導入
	実績	/	-	-	-	会議の効率化 新たな窓口案内サービスの導入
	年次計画	(年度)	・会議改善の研究 ・新たな窓口案内サービスの研究	・会議改善マニュアルの作成 ・新たな窓口案内サービスの検討	・会議改善マニュアルの周知 ・新たな窓口案内サービスの方針決定	・会議改善マニュアルの周知 ・新たな窓口案内サービスの導入
	年次実績	/	・他市の事例等の収集	庁内会議について現状の把握	・会議マネジメントマニュアルの策定・周知 ・新たな窓口案内サービスの導入	・会議マネジメントマニュアルの周知 ・新たな窓口案内サービスの推進
見直し計画	/			・会議の効率化のための課題の整理	・会議マネジメントマニュアルの作成・周知	
	/			・会議の効率化のための課題の整理	・新たな窓口案内サービスについて課題の整理	
予算額	千円	千円	千円	千円	千円	

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳出減の額(C)	千円	千円	千円	千円	0千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
対H24年度比効果額	千円	千円	千円	千円	0千円
算出根拠					

評価

局評価	A	所管課評価	A
局評価理由	会議の目的・効率化の視点・効果的な進め方などを整理し、会議回数や会議時間の最適化を図るために会議を調整・進行管理する「会議マネジメントマニュアル」を庁内に周知し、会議の効率化につなげた。また、新たな窓口案内サービス(各区役所区民課の窓口混雑状況の配信や待ち時間の見える化等)の導入が進められ、平成28年度の目標を達成したため、A評価とした。		
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)		
	課題に対する対応		

委員会評価	
評価理由 及び 意見等	

市の対応方針

<p>今後も会議の効率化に向けて、「会議マネジメントマニュアル」を活用しながら、事前に目的を明確にして必要性を検討し、効率的・効果的に運営するよう定期的に庁内に周知を図る。また、多様化・高度化する行政需要や政策課題に的確に対応していくため、引き続き、事務事業の精査・見直しによる業務の効率化を図りつつ、民間活力やICTの活用などにより、市民満足度を高める公民連携による行政サービスの質の向上に努める。</p>
--

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	34 情報システム最適化の推進		
基本方針	市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	所管局	企画財政局
取組の方向性	ICT(情報通信技術)の活用の推進	所管課	情報政策課

取組内容

目的	行政サービスの利便性と業務の生産性の向上を図ることを目的とする。		
実施内容	ホストコンピュータを使用した基幹システムを再構築する(基幹システムの最適化)。また、各課が導入した個別システムを集約し、最適化を図るとともに、情報システムの調達や運用の効率化を図ることにより、情報システムの運用コストを削減する。		
	関連資料	・相模原市情報マネジメント推進計画(平成21年度策定) http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/joho_suishin/1004401.html ・基幹システム最適化基本計画(平成24年度策定) ・基幹システム最適化実施計画(平成25年度策定)	
見込まれる成果	効率的な情報システムを調達・運用することで、各事業課が市民に提供するサービスの質的向上が図られる。		

達成目標

内容	基幹システムの最適化を図るとともに、情報システム運用経費を削減する。					
指標	基幹システム最適化率 情報システム運用経費削減率					
年次計画 及び 年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	0% 3,312,000千円 基礎値 23年度	-	-	-	50% 10%(基礎値から10%削減)
	実績		-	-	-	50% 10.1%(基礎値から10.1%削減)
	年次計画	(年度)	・ホストコンピュータ更新 ・基幹システム最適化実施計画の策定	・業務システム構築、個別システム集約	・業務システム構築、個別システム集約	・最適化第1次稼働 ・業務システム構築、個別システム集約
	年次実績		・ホストコンピュータ更新(H26.1) ・基幹システム最適化実施計画の策定(H26.3)	・システム調達仕様書の作成、一部システムの調達 ・一部システム構築作業 ・集約対象の個別システムの選定	・システム調達(一部のシステム調達は入札不調) ・システム構築作業 ・集約対象の個別システムの選定、調達支援	・システム調達 ・システム構築作業 ・一部システム本番稼働
見直し計画					・H27年度入札不調となったシステムの再調達実施	
予算額	千円	62,446千円	185,820千円	207,911千円	451,774千円	

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳出減の額(C)	千円	千円	千円	千円	0千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
対H24年度比効果額	千円	千円	千円	千円	0千円
算出根拠					

評価

局評価	A		所管課評価	A
局評価理由	年次計画に基づき、基幹システムの構築作業を進め、平成29年1月に1次稼働させた。また、庁内情報システムの運用経費削減を図り、平成28年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

委員会評価	
評価理由 及び 意見等	

市の対応方針

<p>情報システムの最適化を推進するために、引き続き基幹システムの再構築を進めるとともに、稼働したシステムの安全確実な運用を行っていく。また、情報システムの調達に当たっては、標準的な機能を備えたパッケージシステムの導入を優先することや、システム構築から運用までの全体経費を重視した調達を実施することなどの取組を引き続き実施していく。</p>
--

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	35 庶務事務システムの導入		
基本方針	市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	所管局	総務局
取組の方向性	ICT(情報通信技術)の活用の推進	所管課	職員課

取組内容

目的	庶務担当職員の負担軽減を図ることにより、行政本来の事務作業に効率的に取り組むことができる体制を確保する。		
実施内容	庶務担当者を経由して紙で行っている庶務事務について、事務作業の迅速化・効率化を目的としたシステム化を実現する。		
	関連資料		
見込まれる成果	庶務事務システムの導入で、庶務担当職員等の負担軽減を図ることにより、行政本来の事務事業を効率的に運営する体制が確保できる。		

達成目標

内容	平成27年度に庶務事務システム稼働を実現し、庶務事務にかかる事務負担軽減を図る。					
指標	庶務事務に要する時間数					
年次計画 及び 年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	13,000時間 基礎値 24年度	-	-	-	2,000時間 (11,000時間削減)
	実績		-	-	-	2,000時間 (11,000時間削減)
	年次計画	・庶務事務システム 検討、設計作業 (24年度)	・庶務事務システム 設計・調達仕様検 討	・庶務事務システム 調達 ・システム構築作業	・庶務事務システム 段階的に稼働開始	・庶務事務システム 稼働
	年次実績		庶務事務システム の設計・調達仕様 の検討をした。	庶務事務システム の委託事業者を選 定し、システム構築 作業を行った。	7月に庶務事務シ ステムの稼働を開 始した。	年間を通して、庶務 事務システムを稼働 した。
見直し 計画						
予算額	9,000千円	0千円	40,000千円	17,950千円	17,950千円	

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳出減の額(C)	千円	千円	千円	千円	0千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
対H24年度比効果額	千円	千円	千円	千円	0千円
算出根拠					

評価

局評価	A	所管課評価	A
局評価理由	年次計画どおり平成27年度にシステムの稼働を開始し、平成28年度には年間を通じたシステム稼働により、庶務担当職員の事務負担を軽減し、平成28年度の目標値を達成したため、A評価とした。		
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)		
	課題に対する対応		

委員会評価	
評価理由 及び 意見等	

市の対応方針

庶務事務システムを安定的に稼働するとともに、システムで収集した時間外勤務実績や休暇等のデータ分析を行う等、効率的な事務分担やワークライフバランスの推進に資するよう、適正な運用に努めていく。
--

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	37 情報システムの業務継続計画 (ICT-BCP) の策定と計画に基づく取組の実施		
基本方針	市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	所管局	企画財政局
取組の方向性	市役所業務における防災・減災の推進	所管課	情報政策課

取組内容

目的	大規模災害時において市の重要業務を継続させるため、これらの重要業務を支える情報システムの業務継続計画 (ICT-BCP) を策定し、情報システムへの災害対策を実施する。		
実施内容	大規模災害時においても重要業務を継続するに当たり、H25年度に重要業務の実施に必要な情報システムの抽出やリスク調査を行ったうえで、H26年度にICT - BCPを策定する。 また、このICT-BCPに基づき、当該情報システムが停止するリスクを低減させる事前対策の実施や、一時的に情報システムが停止した際にも速やかに復旧できる仕組みの構築など、情報システムへの災害対策を実施する。		
	関連資料	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画中期実施計画 さがみはら防災・減災プログラム事業 ・相模原市業務継続計画 (地震編) http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seisaku/plan_sougo/index.html	
見込まれる成果	大規模災害時にも必要な業務を継続するためのICT - BCPを運用することにより、市民生活や地域経済活動への影響を軽減することができる。		

達成目標

内容	ICT-BCPを策定し、災害時における市民生活への影響を低減する対策を実施する。					
指標	年次計画の達成率					
年次計画 及び 年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	0% 基礎値 24年度	-	-	-	100%
	実績		-	-	-	100%
	年次計画	・ICT-BCP基礎的 対策 (情報部門) (24年度)	・ICT - BCP (業務部門)	・ICT - BCP (大規模災害対策) ・災害対策実施	・災害対策実施	・災害対策実施
	年次実績		・業務部門を対象に、 情報システムの抽出 やリスク調査を行い、 情報システム毎の課 題の整理や、全体の リスク傾向の確認を 行った。	・「情報システム業務 継続計画 (ICT - BCP)」 を策定した。 ・インターネットへの 接続等に必要なネッ トワーク機器の冗長 化を行った。	・遠隔地でバックアッ プをとるシステムを拡 充した。 ・災害時行動手順書 を定めた。 ・机上訓練を実施し た。	・サーバラックの免震対 策を行い、個別システム を移設した。 ・新基幹システムの稼動 に伴い、基幹システムの データをデータセンター に移管した。
見直し 計画						
予算額	千円	0千円	4,500千円	0千円	6,076千円	

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳出減の額(C)	千円	千円	千円	千円	0千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
対H24年度比効果額	千円	千円	千円	千円	0千円
算出根拠					

評価

局評価	A	所管課評価	A
局評価理由	年次計画どおり、情報システムの業務継続計画(ICT-BCP)に基づく災害対策を実施し、平成28年度の目標値を達成したため、A評価とした。		
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)		
	課題に対する対応		

委員会評価	
評価理由 及び 意見等	

市の対応方針

大規模災害時において市の重要業務を継続させるため、引き続き、脆弱性に対する事前対策の取組を推進する。また、取組に当たり、総合的、弾力的、持続的であることに留意し、具体的な対策を決定する。さらに、災害時の適切な対応を確保するため、教育及び訓練を継続的に実施し、災害対応能力の維持・向上に取り組む。

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	38 市単独事業の扶助費等の見直し		
基本方針	市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	所管局	健康福祉局
取組の方向性	効果的な扶助事業の推進	所管課	健康福祉総務室

取組内容

目的	更なる扶助費の適正化を図り、高齢者や生活にお困りの方などに、真に必要なサービスを提供できるよう効果的な扶助事業を推進する。		
実施内容	平成23年度に設置されたワーキングにおいて検証した市単独事業の扶助費等のうち、検証結果が「要見直し」及び「廃止」となった15事業について、事業所管課により見直し等に向けた検討を行い、取組を実施する。		
	関連資料		
見込まれる成果	扶助費全般の検証結果に基づき見直し等を行うことで、更なる扶助費の適正化が図られるとともに、より必要性の高い事業への財源の割り振りなど効果的な扶助事業の推進を図ることができる。		

達成目標

内容	市単独事業の扶助費等の見直しを実施する。					
指標	見直し等完了事業数					
年次計画及び年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	0事業 基礎値 24年度	-	-	-	15事業
	実績		見直し等完了事業数 6事業	-	見直し等完了事業数 2事業	見直し等完了事業数 7事業
	年次計画	(年度)	・取組の実施	・取組の実施	・取組の実施	・取組の実施
	年次実績		【見直し2事業】敬老祝金等支給費、ねたぎり高齢者等移送サービス助成事業 【廃止2事業】障害者居住サポート事業、重症心身障害者特定病院入院時日常生活諸費等経費助成 【検討の結果、継続を決定した2事業】要保護及び準要保護児童就学援助費(小学生及び中学生) 他検討等を行った事業:9事業	9事業について検討・方向性について決定し、見直し等準備を進めた事業:5事業 ・更に検討中の事業:4事業	【廃止2事業】身体障害者ハンドル形電動車いす購入費助成事業、ハンドル形電動車いす購入費助成事業 ・方向性について決定し、準備を進めている事業:3事業 ・更に検討中の事業:4事業	【廃止1事業】生きがいデイサービス事業 【検討の結果、継続を決定した6事業】 ・自動車燃料費助成事業 ・福祉タクシー利用料助成事業 ・障害者施設通所交通費助成 ・はり、きゅう、マッサージ施術料助成事業 ・住宅設備改善費助成事業 ・母子父子家庭等援護費
見直し計画						
予算額		千円	千円	千円	千円	千円

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
歳入増の額(B)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
歳出減の額(C)	63,320千円	0千円	0千円	300千円	63,620千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	63,320千円	0千円	0千円	300千円	63,620千円
対H24年度比効果額	63,320千円	63,320千円	63,320千円	63,770千円	253,730千円
算出根拠	<歳出減額> (敬老祝金等支給費) 65,170千円 (ねたきり高齢者等移送サービス助成事業) 1,850千円			<歳出減額> (身体障害者ハンドル形電動車いす購入費助成事業) 150千円 (ハンドル形電動車いす購入費助成事業) 150千円	

評価

局評価	A	所管課評価	A
局評価理由	平成27年度未現在で見直し等が完了していない7事業について、見直し等が完了し、平成28年度の目標値を達成したため、A評価とした。 【廃止:1事業、検討の結果、継続を決定:6事業】		
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	少子高齢化の進行に伴い、社会保障給付の増大が見込まれる中、制度の持続可能性を確保し、福祉サービスを必要とする方に、安定したサービスを提供できるよう、更なる見直しを図る必要があると認識している。	
	課題に対する対応	「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」に「市単独事業の補助費等の見直し」の取組を掲げ、事業の目的・効果、他指定都市・近隣市との水準の比較などの視点から見直しを実施し、更なる補助費の適正化を図っていく。	

委員会評価	
評価理由 及び 意見等	

市の対応方針

急速な少子高齢化の進行等により、医療・介護・障害福祉サービス等の需要の増加や、少子化対策として、子ども・子育て支援の充実を図る必要があることなど、社会保障給付の増大が見込まれる中、制度の持続可能性を確保し、福祉サービスを必要とする方に安定したサービスを提供できるよう、引き続き補助費等の適正化に向けた取組を進める。

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	39 生活保護受給者の就労による自立促進		
基本方針	市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	所管局	健康福祉局
取組の方向性	効果的な扶助事業の推進	所管課	地域福祉課

取組内容

目的	就労阻害要因の少ない受給者を就労できるよう積極的に支援し、就労による自立を促進する。また、社会との関わりが希薄や自信を失っていることなどにより就労に至らない受給者に対しては、生活の立て直し、自尊心の回復、就労意欲の喚起等を行いながら、就労に結びつくよう支援を実施する。		
実施内容	ハローワークや市の就職支援センターと連携し、生活保護受給者の就労支援を推進するとともに、社会から孤立しているなど就労の前段階の支援を要する受給者には、ボランティア、就労体験等の場を提供し、日常生活や社会生活能力の向上を図り、就労意欲の喚起から求人開拓、職業紹介・離職防止までの個々の受給者に合った総合的・一体的な支援を行う。		
	関連資料	・生活保護受給者自立支援プログラムの取組方針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/fukushi/1006556/1006558.html	
見込まれる成果	失業等により生活保護に至った受給者の自立を促進することで、増加する生活保護費(扶助費)の抑制が図られる。		

達成目標

内容	生活保護受給者の就労による自立を促進し、生活保護費(扶助費)を抑制する。					
指標	就労支援による新たな就職者数 【扶助費の削減額】					
年次計画 及び 年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	194人 【62,000千円】 基礎値 23年度	265人 【85,000千円】	265人 【85,000千円】	265人 【85,000千円】	265人 【85,000千円】
	実績		246人 【157,987千円】	404人 【154,065千円】	557人 【126,268千円】	616人 【111,198千円】
	年次計画	自立支援プログラム 取組方針 (18年度)	・就労支援及び就労体験・社会参加等支援事業の一体的実施	・就労支援及び就労体験・社会参加等支援事業の一体的実施	・就労支援及び就労体験・社会参加等支援事業の一体的実施	・就労支援及び就労体験・社会参加等支援事業の一体的実施
	年次実績		自立支援相談員(就労)の個別支援及びハローワーク・市就職支援センターとの連携の充実。就労者246人、効果額157,987千円	自立支援相談員(就労)の個別支援及びハローワーク・市就職支援センターとの連携の充実。就労者404人、効果額154,065千円	自立支援相談員(就労)の個別支援及びハローワーク・市就職支援センターとの連携の充実。就労者557人、効果額126,268千円	自立支援相談員(就労)の個別支援及びハローワーク・市就職支援センターとの連携の充実。就労者616人、効果額111,198千円
見直し計画		就労支援の更なる効果的な推進(ハローワークの体制強化)南区	就労支援の充実・強化(ハローワークの体制強化)南区に加え中央区	生活困窮者支援と一体的な実施による支援の実施	生活困窮者支援と一体的な実施による支援の推進	
予算額	69,056千円	84,348千円	89,458千円	85,745千円	92,993千円	

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	74,362 千円	71,315 千円	81,682 千円	91,912 千円	319,271 千円
歳入増の額(B)	千円	千円	千円	千円	0 千円
歳出減の額(C)	157,987 千円	154,065 千円	126,268 千円	111,198 千円	549,518 千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	83,625 千円	82,750 千円	44,586 千円	19,286 千円	230,247 千円
対H24年度比効果額	83,625 千円	166,375 千円	210,961 千円	230,247 千円	691,208 千円
算出根拠	<投入経費>相談員(就労)経費23,153,904円、就労支援前の段階の就労体験社会参加等支援事業費51,207,441円 <歳出減>就労した者に係る年度内保護費削減額	<投入経費>相談員(就労)経費18,215,761円、就労支援前の段階の就労体験・社会参加等支援事業費53,098,839円 <歳出減>就労した者に係る年度内保護費削減額	<投入経費>相談員(就労)経費26,271,083円、就労支援前の段階の就労体験・社会参加等支援事業費55,410,095円 <歳出減>就労した者に係る年度内保護費削減額	<投入経費>相談員(就労)経費32,030,589円、就労支援前の段階の就労体験・社会参加等支援事業費59,881,466円 <歳出減>就労した者に係る年度内保護費削減額	

評価

局評価	A	所管課評価	A
局評価理由	<p>扶助費の削減額は前年度を下回ったものの、支援対象者数が増加したことにより新たな就職者数は伸びている。 また、就労支援促進計画を定め、個々の状況に応じた支援方法を選択することで適切な支援の実施を図っており、平成28年度の目標値を達成したため、A評価とした。</p>		
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	<p>雇用情勢の改善傾向の影響もあり、稼働年齢層を含む「その他世帯」が生活保護受給世帯数に占める割合が減少している。こうした中、受給に至る者については、自立に向けて課題が大きい者の割合が相対的に増加すると考えられるため、今後も個々の状況にあった支援を推進していく必要がある。</p>	
	課題に対する対応	<p>引き続き「第2次都市経営指針実行計画」に「生活保護受給者の就労による自立支援」の取組を掲げ、就労支援の各種取組により、個々の状況に応じた総合的・一体的な支援を推進していく。</p>	

委員会評価	
評価理由 及び 意見等	

市の対応方針

生活保護受給者の自立支援は経済的給付とともに生活保護制度の中核をなしており、特に就労による自立促進は国の重点事項とされている。本市としても、自立支援相談員の配置や、ハローワーク及び市総合就職支援センターとの連携等によって就労による自立促進を推進してきたが、平成29年度以降についても、「更なる推進」を対応方針とし、支援メニューの充実や生活困窮者自立支事業との一体的な実施による事業の効率化、効果の向上等により、個々の状況に合った支援や早期支援を実施して自立を促進し、就労・増収率の向上による保護費の削減を図る。

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	40 企業立地の促進並びに工業用地の保全及び創出		
基本方針	大都市にふさわしいまちづくり	所管局	環境経済局
取組の方向性	成長戦略に基づく基盤整備	所管課	産業政策課

取組内容

目的	より強固な産業集積基盤の形成に資するため、本市に立地する企業等に対し奨励措置を講ずることにより、企業立地等の促進、市民の雇用機会の創出及び拡大並びに工業用地の保全活用を図り、もって奨励にわたる持続的な本市産業の発展に寄与することを目的としている。		
実施内容	市外企業の市内への本社・工場の新設や市内企業の事業拡大に伴う工場増設・建替え等に対し、土地の取得や建物の建設に係る費用に応じた奨励金の交付や取得した土地や建物に係る固定資産税・都市計画税の軽減などの奨励措置を講じ、企業の本市への立地を支援する。また、既存工業用地の継承や工業系地区計画の導入に対して奨励措置を講じ、既存の工業用地の保全を図る。		
	関連資料	・さがみはら産業集積促進事業 (STEP50) http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/sangyo/1003352/1003354.html	
見込まれる成果	先端産業の集積促進や既存工業用地の保全活用を図ることにより、市内産業の活性化と雇用創出により長期的視点での財源のかん養が図られる。		

達成目標

内容	より強固な産業集積基盤を形成する。					
指標	企業立地件数(認定数)					
年次計画 及び 年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	基礎値	4件	4件 (累計 8件)	-	-
	実績		7件	5件 (累計12件)	9件 (累計21件)	6件 (累計27件)
	年次計画	(年度)	・支援策の実施	・支援策の実施	(・支援策の実施)	(・支援策の実施)
	年次実績		・市内企業の事業拡大に伴う工場増設を支援 ・市外企業の市内への本社・工場の新設を支援	・市内企業の事業拡大に伴う工場増設を支援 ・市外企業の市内への本社・工場の新設を支援	・新制度策定、企業立地件数目標を10件(累計18件)に設定 ・市内企業の事業拡大に伴う工場増設を支援	・市内企業の事業拡大に伴う工場増設を支援 ・市外企業の市内への工場の新設を支援
見直し計画				新制度による目標10件(累計18件)	新制度による目標10件(累計28件)	
予算額		272 千円	272 千円	85,693 千円	196,630 千円	401,188 千円

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
歳出減の額(C)	千円	千円	千円	千円	0千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
対H24年度比効果額	千円	千円	千円	千円	0千円
算出根拠	平成25年度認定企業からの税収は平成27年度以降となる見込。	平成26年度認定企業からの税収は平成28年度以降となる見込。	平成27年度認定企業からの税収は平成29年度以降となる見込。	平成17年度～平成31年度までに立地した企業(見込みを含む)からの税収増額累計は平成35年度には奨励金の交付、税の軽減の投入経費累計を上回る予定(平成28年度末現在)。	

評価

局評価	A	所管課評価	A
局評価理由	見直し計画後の目標値である累計立地件数28件に対して、累計企業立地件数は実質28件(立地計画認定27件、平成28年度に立地計画の認定申請書を受審済1件)となる。これまでの立地計画の認定は、産業の空洞化に一定の歯止めをかけるとともに、産業集積基盤の強化により経済波及効果や雇用の創出をもたらす、持続可能な都市経営の実現に寄与していることから、A評価とした。		
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)		
	課題に対する対応	引き続き、「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」に「企業立地の促進並びに工業用地の保全及び創出」の取組を掲げ、より強固な産業集積基盤を形成するため、企業立地の促進、市民の雇用機会の創出及び拡大並びに工業用地の保全活用に向けた取組を進めていく。	

委員会評価	
評価理由 及び 意見等	

市の対応方針

引き続きより強固な産業集積基盤を形成するため、企業立地の促進、市民の雇用機会の創出及び拡大並びに工業用地の保全活用に向けた取組を進めていく。
--

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	41 産業用地の創出		
基本方針	大都市にふさわしいまちづくり	所管局	都市建設局
取組の方向性	成長戦略に基づく基盤整備	所管課	都市整備課 麻溝台・新磯野地区整備事務所 当麻地区拠点整備事務所

取組内容

目的	圏央道インターチェンジ周辺地区の立地特性を踏まえて、産業を中心とした複数の都市機能による「新たな都市づくりの拠点」や、市内外の産業需要を支える「新たな産業創出の拠点」を形成するために必要となる産業用地の創出等を図る。		
実施内容	圏央道相模原愛川IC及び相模原IC周辺において、産業用地等を早期に創出する。		
関連資料			
見込まれる成果	市内産業の活性化と雇用の創出が図られ、固定資産税等の増収が見込まれる。		

達成目標

内容	産業用地の創出を図る。					
指標	産業用地創出面積					
年次計画 及び 年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	基礎値 年度	-	(川尻大島界)3.1ha	-	(当麻)7.9ha (麻溝台・新磯野)1.2ha
	実績		(当麻)2.4ha	(川尻大島界)3.1h (当麻)3.15ha	(当麻)7.4ha	(当麻)7.7ha
	年次計画	川尻大島界地区 ・市街化編入 ・組合設立認可 (当麻宿地区) ・市街化編入 ・組合設立認可 (24年度)	[当麻地区] (当麻宿地区) ・土地区画整理事業支援 (後続地区) ・合意形成支援 ・都市計画手続 ・組合設立認可準備(谷原・市場) [川尻大島界地区] ・土地区画整理事業支援 [麻溝台・新磯野地区] ・地権者意向調査 ・都市計画手続 ・事業計画決定	[当麻地区] (当麻宿地区) ・土地区画整理事業支援 (後続地区) ・合意形成支援 ・都市計画手続 ・組合設立認可準備(谷原・市場) [川尻大島界地区] ・土地区画整理事業支援 [麻溝台・新磯野地区] ・仮換地指定	[当麻地区] (当麻宿地区) ・土地区画整理事業支援 (後続地区) ・市街化区域編入(塩田原) ・土地区画整理事業支援(谷原・市場) [麻溝台・新磯野地区] ・造成工事 ・建物移転等	[当麻地区] (当麻宿地区) ・土地区画整理事業支援 (後続地区) ・土地区画整理事業支援(谷原・市場) [麻溝台・新磯野地区] ・造成工事 ・建物移転等
	年次実績		[当麻地区] 技術的・財政的支援を実施。 (後続地区) 事業化検討・合意形成支援を実施。 [川尻大島界地区] 技術的・財政的支援を実施。 [麻溝台・新磯野地区] 技術的・財政的支援を実施。 事業化検討・合意形成支援を実施。	[当麻地区] (当麻宿地区) 技術的・財政的支援を実施。 (後続地区) 事業化検討・合意形成支援を実施。 [川尻大島界地区] 技術的・財政的支援を実施。 [麻溝台・新磯野地区] 先行地区(第一整備地区)の市街化区域編入等の都市計画決定及び事業計画決定並びに想定換地案の作成 ・後続地区(北部・南部地区)の事業化に向けた権利者組織の運営支援 [相模原インターチェンジ周辺地区] まちづくり基本構想の実現化方策を検討	[当麻地区] (当麻宿地区) 技術的・財政的支援を実施 (後続地区) 事業化検討・合意形成支援を実施 [麻溝台・新磯野地区] ・先行地区(第一整備地区)の一部について、仮換地指定(第1回) [麻溝台・新磯野地区] ・先行地区(第一整備地区)の早期工事着手に向け、換地設計等を進めるとともに、民間事業者と工事等に関する包括委託契約を締結 ・後続地区(北部・南部地区)の権利者組織の支援として、視察や役員会を開催 [相模原インターチェンジ周辺地区] まちづくり基本計画を策定	[当麻地区] (当麻宿地区) 技術的・財政的支援を実施 (後続地区) 事業化検討・合意形成支援を実施 [麻溝台・新磯野地区] [先行地区(第一整備地区)] 一部について、仮換地指定(第2回、第3回) ・建築物等の移転補償、工事着手 (後続地区(北部・南部地区)) 事業化に向けた権利者組織の運営支援を実施 [相模原インターチェンジ周辺地区] まちづくり推進計画(案)を作成し、パブリックコメントを実施
見直し計画			[相模原インターチェンジ周辺地区] 相模原インターチェンジ周辺地区を年次計画に追加。 相模原インターチェンジ周辺地区の産業用地の創出を図るための実現化方策の検討	[麻溝台・新磯野地区整備事務所] ・早期の土地活用開始に向けて、権利者調整の期間短縮、地中障害物の調査を造成工事と合わせて実施するなど、事業の進め方の見直しを行った。		
予算額		千円	1,270,800 千円	1,208,582 千円	763,954 千円	1,378,585 千円

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	千円	9,892千円	49,000千円	48,000千円	106,892千円
歳出減の額(C)	千円	千円	千円	千円	0千円
対前年度比効果額 (B+C - A)	0千円	9,892千円	49,000千円	48,000千円	106,892千円
対H24年度比効果額	千円	9,892千円	49,000千円	97,000千円	155,892千円
算出根拠		<歳入増> 固定資産税及び都市 計画税(土地及び家 屋)の増収額	<歳入増> 固定資産税及び都市 計画税(土地及び家 屋)の増収額	<歳入増> 固定資産税及び都市 計画税(土地及び家 屋)の増収額	

評価

局評価	C		所管課評価	C	
局評価理由	年次計画に基づき取組を実施したものの、新たな課題の発生や整備方針の一部変更などにより、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。				
C評価の場合 A評価でも課題が ある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	<p>【当麻地区】 国庫補助金の配分額が、当初予定していた額より少ない配分額だったため、事業に遅れが生じている。結果として、当麻地区においては目標値7.9haのうち7.7haの産業用地創出となった。</p> <p>【麻溝台・新磯野地区】 地区内居住者の移転に係る負担軽減を図るため、産業系街区ではなく先行住宅地(住宅地)を優先して整備する方針に変更したため。</p>			
	課題に対する対応	<p>【当麻地区】 国庫補助金が要望額どおり配分されるよう、引き続き国へ要望を実施し、残りの0.2haについても早期に使用収益開始できるように、組合に対し指導を行う。</p> <p>【麻溝台・新磯野地区】 早期の土地利用開始に向けて、平成26年度に地中障害物の調査を造成工事と合わせて行う方針を定めた。また、平成27年度には民間事業者と工事等に関する包括委託契約を締結し円滑な事業推進を図っている。</p> <p>引き続き、「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」に「産業用地の創出」の取組を掲げ、産業用地の早期創出に向けて事業を進めていく。</p>			

委員会評価	C	
評価理由 及び 意見等	<p>産業用地の創出に向けて、各地区の支援・整備等に取り組んだものの、国の財政支援の影響や一部整備方針の変更等により、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 圏央道の開通効果により企業の進出意欲は高まっていると思われることから、引き続き、IC周辺の立地特性を生かした新たな都市づくりや産業の拠点を形成するために必要な産業用地を創出し、企業誘致を進め、地域経済の活性化と雇用の創出に結び付けていただきたい。</p>	

市の対応方針

<p>【麻溝台・新磯野地区】 平成33年度までに産業用地等の使用収益開始を段階的に行う計画としていることから、今後の移転補償、地下投棄物調査や造成工事等に遅れが生じることがないように包括委託事業者と連携を図り円滑な事業進捗を図る。 大街区の産業用地においては、既に複数の企業から進出意向が示されていることから、企業選定にあたり地域経済の活性化や雇用の創出に向けた公募条件等の検討を行い、平成29年度以降、順次企業選定を行う。</p> <p>【当麻地区】 当麻宿地区については、土地区画整理事業の施行者である組合に対する技術的・財政的援助を、また後続地区については、事業化に向けた合意形成支援を引き続き実施する。</p> <p>【相模原インターチェンジ周辺地区】 平成29年5月策定の推進計画に基づき、地域の検討組織とともに、早期の事業化に向け検討を進めていく。</p> <p>地域の合意形成及び財源確保に努めながら、産業用地の早期創出に向け取り組んでいく。</p>
--

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	42 首都圏南西部における広域交流拠点の形成		
基本方針	大都市にふさわしいまちづくり	所管局	都市建設局
取組の方向性	成長戦略に基づく基盤整備	所管課	リニア駅周辺まちづくり課 相模原駅周辺まちづくり課

取組内容

目的	リニア中央新幹線の駅設置や圏央道の整備、相模総合補給廠の一部返還等ポテンシャルを生かし、首都圏南西部の玄関口として、また、東京都心や関西方面などの様々な圏域からの交通網が交差する内陸ハブシティとしての役割を果たしていくため、橋本・相模原駅両駅周辺の一体的なエリアにおける広域交流拠点の形成を目指す。		
実施内容	「首都圏南西部における広域交流拠点」にふさわしい魅力ある都市づくりを進めるため、橋本駅及び相模原駅周辺等の広域交通ネットワーク、土地利用、整備手法等の在り方について検討を行う。		
	関連資料	・相模原市広域交流拠点整備計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/area/koikikoryu/citydev/22.html	
見込まれる成果	リニア中央新幹線の駅設置やさがみ縦貫道路(圏央道)の整備等、広域交通網の更なる充実や、相模総合補給廠の一部返還が見込まれる中、橋本・相模原を核として一体的な広域交流拠点整備を行うことで、本市の昼間人口・交流人口を拡大させ、市内経済の活性化を図るとともに、本市を含む圏域全体の持続的な成長が可能となる。		

達成目標

内容	交通ネットワークや土地利用、必要な都市機能、整備手法等について、「広域交流拠点基本計画検討委員会」で審議を行い、基本計画を策定する。					
指標	広域交流拠点基本計画の策定年度					
年次計画 及び 年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	基礎値	策定	-	-	-
	実績		策定のための取組を実施	・基本計画策定	広域交流拠点整備計画策定のための取組を実施	広域交流拠点整備計画の策定
	年次計画	(年度)	・広域交流拠点基本計画の策定	・整備手法の検討、関係機関との協議等	・整備手法の検討、関係機関との協議等	・整備手法の検討、関係機関との協議等
	年次実績		・広域交流拠点基本計画の検討を行い、パブリックコメントを実施。	・6月基本計画策定 ・8月整備計画検討委員会設置	・整備計画検討委員会の開催(計12回) ・検討委員会から答申	・6~7月パブリックコメント 市民説明会 ・8月整備計画策定
	見直し計画		・広域交流拠点基本計画の検討 ・関係機関との協議等	・広域交流拠点基本計画の策定 関係機関との協議等	・広域交流拠点整備計画の検討 ・関係機関との協議等	・広域交流拠点整備計画の策定 ・関係機関との協議等
予算額		千円	65,325 千円	73,018 千円	橋本 23,928 千円 相模原 67,952 千円	橋本 27,433 千円 相模原 95,170 千円

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳出減の額(C)	千円	千円	千円	千円	0千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
対H24年度比効果額	千円	千円	千円	千円	千円
算出根拠					

評価

局評価	A		所管課評価	A	
局評価理由	年次計画に基づき、広域交流拠点整備計画を策定し、取組期間内の目標を達成したため、A評価とした。				
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)				
	課題に対する対応				

委員会評価	
評価理由 及び 意見等	

市の対応方針

「首都圏南西部における広域交流拠点」にふさわしい魅力ある都市づくりを進めるため、広域交流拠点整備計画に基づき、橋本駅周辺及び相模原駅周辺における都市基盤、土地利用等の検討や関係機関との協議等に引き続き取り組む。

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	43 相模総合補給廠一部返還予定地の整備促進		
基本方針	大都市にふさわしいまちづくり	所管局	都市建設局
取組の方向性	他都市や近隣市町村との連携強化	所管課	相模原駅周辺まちづくり課

取組内容

目的	相模総合補給廠一部返還地において、首都圏南西部の広域交流拠点として、人、文化、学術、産業などの多様な交流を図るため、国際的な業務・文化交流機能や広域集客機能及び産業支援機能などの高次都市機能の集積を図るとともに、相模原駅南側に広がる商店街や行政機能と駅北側の新たな市街地の都市機能との連携や南北間の回遊性の向上による駅周辺の一体的な市街地形成を進める。 また、相模原駅の交通結節点としての利便性の向上や駅周辺のにぎわいと活力を創造し、沿線における地域の活性化を促進するため、小田急多摩線の延伸を進める。		
実施内容	相模総合補給廠の一部返還や小田急多摩線の延伸などを踏まえ、相模原駅周辺の整備計画の検討等を行うとともに、南北分断の解消等を図るため、JR横浜線の連続立体化に向けた調査等を進める。		
関連資料	・相模原市広域交流拠点整備計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/area/koikikoryu/citydev/22.html		
見込まれる成果	まちの魅力が増し、にぎわいと活力が創出されることにより、相模総合補給廠一部返還予定地の資産価値の向上等の効果が得られ、税収の増加が見込まれる。		

達成目標

内容	当面の4年間については、平成28年度までにまちづくり実施計画を策定することを目標とする。					
指標	まちづくり実施計画の策定年度					
	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	基礎値 年度	-	-	-	策定
	実績		-	広域交流拠点基本計画の策定	広域交流拠点整備計画策定のための取組みを実施	広域交流拠点整備計画の策定
年次計画及び年次実績	年次計画	・まちづくり実現化方策の策定 (24年度)	・まちづくり基本計画の検討	・まちづくり基本計画の策定	・まちづくり実施計画の検討	・まちづくり実施計画の策定
	年次実績		・広域交流拠点基本計画の検討を行い、パブリックコメントを実施。	・6月基本計画策定 ・8月整備計画検討委員会設置	・整備計画検討委員会の開催 ・検討委員会から答申	・6～7月パブリックコメント市民説明会 ・8月整備計画策定
	見直し計画		・広域交流拠点基本計画の検討 ・関係機関との協議等	・広域交流拠点基本計画の策定 関係機関との協議等	・広域交流拠点整備計画の検討 ・JR横浜線の連続立体交差の検討 関係機関との協議等	・広域交流拠点整備計画の策定 ・JR横浜線の連続立体交差の検討 関係機関との協議
予算額		10,000 千円	25,000 千円	68,133 千円	67,952 千円	95,170 千円

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳出減の額(C)	千円	千円	千円	千円	0千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
対H24年度比効果額	千円	千円	千円	千円	0千円
算出根拠					

評価

局評価	A		所管課評価	A
局評価理由	年次計画に基づき、広域交流拠点整備計画を策定し、平成28年度の目標を達成したため、A評価とした。			
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

委員会評価	
評価理由 及び 意見等	

市の対応方針

「首都圏南西部における広域交流拠点」にふさわしい魅力ある都市づくりを進めるため、広域交流拠点整備計画に基づき、相模原駅周辺における都市基盤、土地利用等の検討や関係機関との協議等に引き続き取り組む。また、JR横浜線の連続立体交差化に関する調査のとりまとめを行う。
--

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	44 周辺市町村や指定都市、九都県市等の都市間連携の強化		
基本方針	大都市にふさわしいまちづくり	所管局	企画財政局
取組の方向性	他都市や近隣市町村との連携強化	所管課	広域行政課

取組内容

目的	住民の日常生活圏は市町村の行政区域を越えて拡大しており、住民ニーズは高度化・多様化している。また、地方財政は極めて厳しい状況にある。このような市町村をとりまく行政状況の中で、今後個々の市町村では、これらのより高度かつ多様な課題に対応することが難しい場合も想定され、住民に対して必要な行政サービスが適切に提供できるよう市町村の連携等体制整備が求められている。		
実施内容	都市間の連携組織への参画等を通じ、周辺市町村や指定都市、九都県市等の都市間連携を強化する。		
関連資料	各都市との広域的な連携 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seisaku/1003931/index.html		
見込まれる成果	各都市との連携により、更なる地方分権の推進や大都市制度の検討をはじめとして、都市間で共通する課題の解決に向けた取組及び国等に対する提言や要望などが実施できる。		

達成目標

内容	都市間の連携組織等への参画による協調を図る(国等への提言や要望、課題対応の研究、協定の締結、都市間での共同施策、事業の促進等)。					
指標	近隣市町村との新たな連携協力の事業件数					
	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	基礎値 年度	-	-	-	2件
	実績		2件	5件 (累計7件)	2件 (累計9件)	7件 (累計16件)
年次計画	(年度)		・都市間の連携組織を通じた国等への提言や要望、課題対応の研究、協定の締結、都市間での共同施策、事業の促進等	・都市間の連携組織を通じた国等への提言や要望、課題対応の研究、協定の締結、都市間での共同施策、事業の促進等	・都市間の連携組織を通じた国等への提言や要望、課題対応の研究、協定の締結、都市間での共同施策、事業の促進等	・都市間の連携組織を通じた国等への提言や要望、課題対応の研究、協定の締結、都市間での共同施策、事業の促進等
年次計画及び年次実績	年次実績		・九都県市首脳会議において、「子どもの笑顔を守る共同宣言」による活動を行った。 ・相模川サミットにおいて共同ドライブマップを作成した。	・第35回九都県市合同防災訓練を、本市を主会場として開催した。 ・九都県市首脳会議において、「首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の利用しやすい料金体系の構築」及び、「民生委員・児童委員の活動環境の整備」について国へ要望を行った。 ・九都県市首脳会議において、「九都県市2020年東京オリンピック・パラリンピック連携会議」の設置を行った。 ・町田市・相模原市首長懇談会において、「小田急多摩線延伸の推進に関する覚書」を交わした。	・九都県市首脳会議において、「グローバル化に対応した英語教育の充実」について国へ要望を行った。 ・九都県市首脳会議において、「高齢者の交通安全対策の推進」について検討を行い、秋の全国交通安全運動期間中に、高齢ドライバーの交通事故防止に向けた啓発活動を集中的に実施することが決まった。	・指定都市市長会「安全・安心なまちづくりプロジェクト」の担当市として、提言を取りまとめ、国に対し、要望を行った。 ・相模川サミットにおいて共同ドライブマップを作成した。 ・九都県市首脳会議において「障害者が安全で安心して暮らせる共生社会の実現に向けた共同宣言」を採択した。 ・指定都市市長会議において「障害者が安全で安心して暮らせる共生社会の実現に向けた共同宣言」を採択した。 ・県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会において「共生社会の実現に向けた共同アピール」を採択した。 ・県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会において「措置入院制度の見直しに関する要望」について国へ手交した。 ・首都圏広域地方計画「首都圏南西部国際都市群の創出プロジェクト」について、本市が事務局となり、関係する6自治体とともに、リニア中央新幹線駅の設置に伴うポテンシャルを圏域全体に波及させるための取組などについて検討した。

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳出減の額(C)	千円	千円	千円	千円	0千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
対H24年度比効果額	千円	千円	千円	千円	0千円
算出根拠					

評価

局評価	A		所管課評価	A
局評価理由	都市間で共通する課題の解決に向けて、指定都市市長会議において提言を取りまとめ、国に対し要望を実施するなど、他都市との連携協力を図り、平成28年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

委員会評価	
評価理由 及び 意見等	

市の対応方針

<p>地方分権改革の更なる推進をはじめ、各都市・各地域において共通する課題の解決に向け、国等への提言や要望、都市間での共同施策に取り組むなど、周辺市町村や指定都市、九都県市における連携・協力を今後も推進していく。</p>
--

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	45 戦略PRの展開		
基本方針	大都市にふさわしいまちづくり	所管局	総務局
取組の方向性	シティセールスの推進	所管課	シティセールス・親善交流課

取組内容

目的	居住・観光・ビジネス等において、多くの方から“選ばれる都市”となるよう、様々なプロモーション事業による情報発信を通じて、本市の魅力の向上を図る。		
実施内容	情報発信、情報の露出、共感創出、行動喚起の全てのプロセスのマネジメントを通して、費用対効果の最大化を図ったプロモーション展開を行う。		
	関連資料	・相模原市シティセールス推進指針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/city_promotion/1004007.html	
見込まれる成果	情報接触度、居留意欲度、観光意欲度などを向上させることで行動喚起が図られる。		

達成目標

内容	本市の総合魅力度の向上					
指標	地域ブランド調査魅力度(ブランド総合研究所)					
年次計画 及び 年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	241位 基礎値 24年度	-	-	-	100位以内
	実績		240位	229位	234位	240位
	年次計画	シティセールスサポーターズ、シティセールス推進協議会の設置等 (23・24年度)	・重点戦略に係るプロモーション事業の実施	・重点戦略に係るプロモーション事業の実施	・重点戦略に係るプロモーション事業の実施	・重点戦略に係るプロモーション事業の実施
	年次実績		・重点戦略である「宇宙」や「桜」等に係るプロモーション事業として、JAXA等との連携による「はやぶさウィーク」における各種プログラム、市民桜まつりにおける圏央道開通及び広域拠点PR等を実施した。	・重点戦略である「宇宙」や「広域交流」等に係るプロモーション事業として、JAXA等との連携による「はやぶさの日」及び「はやぶさ2」打上げに係る各種プログラム、圏央道市内全線開通やリニア中央新幹線着工等に合わせたPR等を実施した。	・重点戦略である「宇宙」や「広域交流」等に係るプロモーション事業として、JAXA等との連携による「はやぶさの日」に係る各種プログラム、やまなしリニアフェス等における広域交流拠点PR等を実施した。これらの取組により、認知度が96位、居留意欲度が68位となった。	・重点戦略である「宇宙」や「広域交流」等に係るプロモーション事業として、JAXA等との連携による「はやぶさウィーク」に係る各種プログラム、企業向けトップセミナー等における広域交流拠点PR等を実施した。また、本市の各区の魅力や津久井の組紐といった文化を民間メディアと連携しながら発信した。
見直し計画						
予算額	32,896 千円	28,743 千円	22,400 千円	19,050 千円	18,598 千円	

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳出減の額(C)	千円	千円	千円	千円	0千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
対H24年度比効果額	千円	千円	千円	千円	0千円
算出根拠					

評価

局評価	C	所管課評価	C
局評価理由	重点戦略である「宇宙」や「広域交流」等に係るプロモーションのほか、官民連携による情報発信を積極的に実施し、地域ブランド調査における認知度が88位(H24年度は147位)となったものの、魅力度については240位となり、目標達成に至らなかったため、C評価とした。		
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	認知度のほか本市の魅力度を高めるため、「JAXA」や「良好な市街地と豊かな自然の共生」、「特産品」など様々な魅力ある地域資源の掘り起こしと情報発信に取り組んできたが、有名な観光地などの資源を有する都市との比較では、魅力度の順位を上げることができなかった。	
	課題に対する対応	引き続き、「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」に「戦略的シティプロモーションの実施」の取組を掲げ、本市との人口移動が多い地域や、東京の郊外エリアで本市と類似する位置にある地域の在住者を重点ターゲットとして、本市への「居住意向」の上昇に主眼を置き、一層効果の高いプロモーション事業を展開していく。 なお、実行計画においては、本市への「居住意向」と、情報発信の効果を測るため「メディア露出における広告換算額」を新たな指標として設定し、成果を評価できるようにする。	

委員会評価	C
評価理由 及び 意見等	本市の総合魅力度の向上に向けたシティプロモーションの取組を実施したものの、平成28年度の目標値が未達成となったため、C評価とした。 【取組に対する意見】 目標値(地域ブランド調査における魅力度)の達成には至らなかったが、様々なプロモーション事業を実施し、同調査における本市の認知度が向上したことは評価できる。 今後は、新たに策定した「相模原市シティプロモーション戦略」を踏まえ、便利な市街地と水源などの豊かな自然が共存する都市環境や観光資源、充実した行政サービス、まちの将来性、若者の潜在力、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催など、本市が持つ様々な魅力や可能性を生かしながら新たな強みの掘り起こしに努めつつ、市の関連部署が横断的に連携し、多様な手法を用いた相模原ならではのシティプロモーションを展開していただきたい。

市の対応方針

今後については、一層効果の高いプロモーション事業を展開していくために平成28年度に策定した「相模原市シティプロモーション戦略」を踏まえ、高度な都市環境や豊かな自然、充実した行政サービスといった地域資源を積極的に発信することで、本市への「居住意向」の上昇に取り組んでいく。また、庁内各課・機関に対し、プロモーションについての知識、手法等を習得できる機会(研修等)を提供し、各課・機関が連携して積極的な情報発信を行えるような体制を強化していく。
--

都市経営指針実行計画取組項目 進行管理シート

平成28年度

取組項目	46 区役所機能の強化		
基本方針	大都市にふさわしいまちづくり	所管局	市民局
取組の方向性	区政の推進	所管課	区政支援課

取組内容

目的	地域における市民との協働による取組みを更に進め、地域の特性を活かしたまちづくりを推進するため、区役所機能の強化を図る。		
実施内容	区役所のあり方(区役所の在るべき姿、区役所で行うべき事務、組織体制、区長権限など)について総合的に検討を行い、市民との協働の拠点となる区役所の更なる機能強化を図る。		
	関連資料		
見込まれる成果	市民に身近な窓口である区役所が中心となり、市民の声を市政・区政に反映し、市民との協働による各区・地区の特徴を生かしたまちづくりを更に進めることが可能となる。		

達成目標

内容	地域防災など分野を定め、機能強化を図る。					
指標	機能強化の年度					
年次計画 及び 年次実績	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	目標値	基礎値 年度	-	区役所機能を強化	-	-
	実績		-	区役所機能を強化した	-	-
	年次計画	機能強化に向けた検討・調整 (24年度)	・地域活動支援の強化(地域防災など分野を定め、機能強化を図る。)・まちづくり機能について検討	・地域活動支援の強化(地域防災など分野を定め、機能強化を図る。)・まちづくり機能について検討	・まちづくり機能について検討	・まちづくり機能について検討
	年次実績		・地域防災について、先行的に機能強化を図った。 ・商店街の振興等の事務移管や組織再編等に向け調整した。	・商店街振興等の事務を区役所へ移管した。 ・副区長職の設置を含めた組織の再編を行った。 ・区長への委任事務を拡大した。 ・引続きまちづくり機能について検討した。	・まちづくり機能をはじめ、各種事務事業の移管について検討した。 ・全庁横断的な検討組織を設置した。 ・地方自治法の改正に伴い、区役所の事務分掌を条例で定めた。	・まちづくり機能をはじめ、各種事務事業の移管について検討した。 ・防犯・交通安全の事務移管に向け調整した。
見直し計画						
予算額		千円	千円	千円	千円	千円

効果額

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合 計
投入経費(A)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳入増の額(B)	千円	千円	千円	千円	0千円
歳出減の額(C)	千円	千円	千円	千円	0千円
対前年度比効果額 (B+C-A)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
対H24年度比効果額	千円	千円	千円	千円	0千円
算出根拠					

評価

局評価	A		所管課評価	A	
局評価理由	区長会議や関係課長等による検討会等において、区役所機能の更なる充実について検討を行い、平成29年度に向け、防犯・交通安全に係る事務の移管等の調整を行うことができたため、A評価とした。				
C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)				
	課題に対する対応				

委員会評価	
評価理由 及び 意見等	

市の対応方針

<p>各区の実情や特性を踏まえた区役所の在り方(区役所で行う事務、組織体制、区長権限など)について総合的に検討を行い、市民との協働の拠点となる区役所の更なる機能の強化を図る。</p>
